

賀茂地域教育振興方針

平成 29 年 2 月
(令和 2 年 3 月一部改訂)

はじめに

賀茂地域においては、人口減少及び少子化が進行しており、児童生徒数は減少の一途をたどっています。また、現状においても、ほとんどの学校が単学級により授業を行っており、競争の不足や人間関係の固定化による弊害が危惧されているところです。

このような中、県及び賀茂1市5町においては、平成27年4月に賀茂地域広域連携会議を設置し、地域の課題解決に向け、当地域の一体的な振興を図るための方針又は計画の協議を進めています。

特に教育分野においては、県及び関係市町の行政担当課等により専門部会を設置し、学校指導体制の強化について協議した結果、平成29年度から5町で3人の指導主事を共同で設置することを決定しました。これに加え、下田市及び県の指導主事が連携して学校指導や教科指導に取り組んでいくこととしています。

さらに、将来にわたる人口減少などによる教育分野の課題に対応していくため、指導主事の共同設置を足がかりに更なる広域連携を推進していくことを関係者間で合意したところです。

本方針は、このような状況を踏まえ、5年後、10年後の地域の状況やあるべき教育の姿を見据え、課題に的確に対応していくことを目的としています。具体的には教育の質の維持向上や地方創生に向けて、県及び賀茂1市5町が一体となって、効果的な施策を推進してまいります。

本方針の施策を着実に推進することにより、賀茂地域で育った子どもたちが、ふるさとに愛着を持ち、地域の発展に貢献できるよう学校・家庭・地域が連携して心に残る教育を充実させていきます。

目 次

第1章 賀茂地域における教育の現状及び課題	
1 賀茂地域における理想の教育の姿	1
2 基本目標	1
3 総合計画等における数値目標（参考指標）	2
4 現状及び課題	
(1) 基礎的データ（将来予測を含む。）	
ア 人口	4
イ 児童・生徒数	8
ウ 学校・学級数	10
エ 全国学力・学習状況調査結果（平均正答率）	13
オ 児童生徒の問題行動等の状況	14
カ 社会教育施設（図書館、公民館等）の整備状況等	15
(2) 賀茂1市5町における既存施策の整理・分析	19
第2章 課題検討に当たっての視点	
1 「国・県等の指針」等による課題及び対応	
(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（抄）	21
(2) 静岡県的人口減少対策への提言（抜粋）	22
2 先進的な取組（島根県海士町における高校教育の魅力化プロジェクト）	24
第3章 教育ビジョン（施策のパッケージ化）	
1 幼保・小・中・高の一体となった学校教育（市町内の縦の接続、他市町との横の連携）	
(1) 教育大綱等による関連施策の位置付け	26
(2) 今後共通して取り組む施策	
① 市町内・市町間の学校連携強化	27
② 人口減少に対応した教育の質の維持向上	27
2 大学、大学院等との連携（大学の研修・研究の場、地域課題への取組）	
(1) 教育大綱等による関連施策の位置付け	28
(2) 今後共通して取り組む施策	
賀茂1市5町と大学等との連携の推進	30

3	既存ストックの有効活用（廃校、余裕教室等）	
(1)	教育大綱等による関連施策の位置付け	31
(2)	今後共通して取り組む施策	
	学校施設の複合化や大学・専門学校などへの活用検討（誘致）	33
4	人的ネットワーク及び施設間連携の構築（地域人材・指導者の登録・活用、コミュニティ・スクールの推進、図書館等の相互利用等）	
(1)	教育大綱等による関連施策の位置付け	34
(2)	今後共通して取り組む施策	
	賀茂地域教育サポーター推進組織の設立（広域人材マッチング）	36
第4章 取組（平成28年度～令和元年度）の評価		
1	幼保・小・中・高の一体となった学校教育	37
2	大学、大学院等との連携	45
3	既存ストックの有効活用	48
4	人的ネットワーク及び施設間連携の構築	51
5	課題及び方向性	54
第5章 令和2年度～5年度の方針・重点取組		
1	「賀茂の教育」の基本理念 ～「賀茂の子」～	57
2	「賀茂の教育」の基本目標	57
3	施策の方向性と重点取組	58
	＜重点取組1＞幼児教育の充実	59
	＜重点取組2＞活力ある小・中学校づくり	60
	＜重点取組3＞高校の魅力化	62
	＜重点取組4＞大学・学生との連携	63
	＜重点取組5＞社会教育の魅力化	64
第6章 県・国等による主な支援制度（令和元年度）		
(1)	県事業	65
(2)	国（内閣府）事業	66
(3)	国（文部科学省）事業	66
(4)	大学・民間団体等事業	67

第1章 賀茂地域における教育の現状及び課題

1 賀茂地域における理想の教育の姿

賀茂1市5町（下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）においては、それぞれの教育大綱等で教育理念を以下のとおり示している。

- ★開国のまちから 夢をつなぐ「未来の人づくり」「自ら学ぶ人づくり」【下田市】
- ★「心ゆたかな人をはぐくむ生涯学習の推進と文化の創造」【東伊豆町】
- ★「豊かな心身を育むまちづくり」【河津町】
- ★「ふるさとを愛し、心豊かな人を育む」【南伊豆町】
- ★「未来を担う人材を育むまちづくり」
～家庭・学校・地域が連携し、郷土に根づいた子どもを育てよう【松崎町】
- ★「夢をはぐくみ、ふるさとを語れる人づくり」【西伊豆町】

また、これらの教育理念を土台に、理想の学校教育の目標を以下のとおり具体化している。

- 自分のまちや学校、自分自身に誇りのもてる「未来の人づくり」【下田市】
- 「こころざし」を持ってたくましく生きる子どもをはぐくむ【東伊豆町】
- 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む【河津町】
- 強い南伊豆っ子の育成【南伊豆町】
- 「ふるさとの文化の薫りに包まれ、地域とともに育つ松崎の子の育成」
～「心に残る教育」の充実～【松崎町】
- 教育の充実－西伊豆で、育ち・育てる－【西伊豆町】

これらから、賀茂地域においては、共通のキーワードとして、「ふるさとに誇り・愛着を持つ」や「地域の人材は地域で育てる」を重視し子どもたちを育てている。

2 基本目標

賀茂1市5町において、理想の教育目標に向けて子どもたちを育てていくためには、地域が一体となって施策を推進していくことが必要である。

そこで、賀茂地域の理想の教育を実現するための基本目標を下記のとおり定め、この目標の達成に向けて、平成31年度までの4年間集中して施策を展開している。

- ふるさとに誇り・愛着を持ち、地域の発展に貢献できる人づくり
- 学校・家庭・地域が連携し、地域全体で「賀茂の子」を育てる環境づくり
- 学校教育・社会教育の魅力化により、教育で人を呼び込む地域づくり

3 総合計画等における数値目標（参考指標）

各市町においては、「総合計画」、「教育大綱」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などにより数値目標を設定し、教育施策を推進している。本方針では、そのうち、上記に掲げる「理想の教育の姿」に直結する指標を再掲し、前倒しの目標達成を目指す。

(1) 下田市

	意識系指標(市民満足度)	現況	目標値	
		平成21年度	平成27年度	平成32年度
生涯学習	生涯学習の充実に満足している市民の割合	47%	57%	67%
文化・芸術	郷土教育や芸術文化活動の振興に満足している市民の割合	52%	61%	70%
スポーツ	スポーツ施設やスポーツ活動の振興に満足している市民の割合	49%	59%	69%
就学前教育・学校教育	幼児教育や学校教育の充実に満足している市民の割合	41%	51%	61%
青少年健全育成	青少年教育の充実に満足している市民の割合	29%	39%	50%

(2) 東伊豆町

	指標	現状値	目標値
		平成27年度	平成33年度
幼児教育の充実	家庭づくりと幼児教育への満足度	60.3%	80%
学校教育の充実	学校教育への満足度	67.5%	80%
子ども・青少年の健全育成	青少年の健全育成への満足度	68.2%	80%
生涯学習の充実	生涯学習の満足度	71.8%	80%
文化・スポーツ活動の振興	地位文化の継承・創造への満足度	69.1%	80%
	スポーツ・レクリエーションへの満足度	69.4%	80%

(3) 河津町

	指標	現状値	目標値
		平成27年度	平成31年度
郷土を誇りに思う人材の育成	遊び名人塾参加者	56人	70人
	緑の少年団参加者	38人	40人
持続可能な地域づくり	郷土学習延べ参加者数	104人	150人

(4) 南伊豆町

	指標	現状値	目標値
		平成27年度	平成31年度
子育てが 楽しいま ちプロ ジェクト	中学校卒業時に「将来南伊豆町に帰ってきた い」と思う子どもの割合	—	40%
	下田高校南伊豆分校を卒業した後、町内で就 職・就農した生徒の数	42% (賀茂地域での 就農率約80%)	50% (賀茂地域での 就農率約85%)

(5) 松崎町

	指標	現状値	目標値(累計値)
		平成27年度	平成32年度
「心に残 る教育」 の充実に よる松崎 の子の育 成	松崎高校入学者数	—	100人
子育て・ 教育の循 環の仕組 みづくり	地元小中高生と大学生との交流事業	—	5件

(6) 西伊豆町

	指標	現状値	目標値
		平成27年度	平成32年度
教育の振 興	全国学力調査平均値を上回る小中学校	—	5校(全校)

4 現状及び課題

賀茂地域における教育分野の現状及び課題は以下のとおりである。

(1) 基礎的データ (将来予測を含む。)

ア 人口

(ア) 人口推移

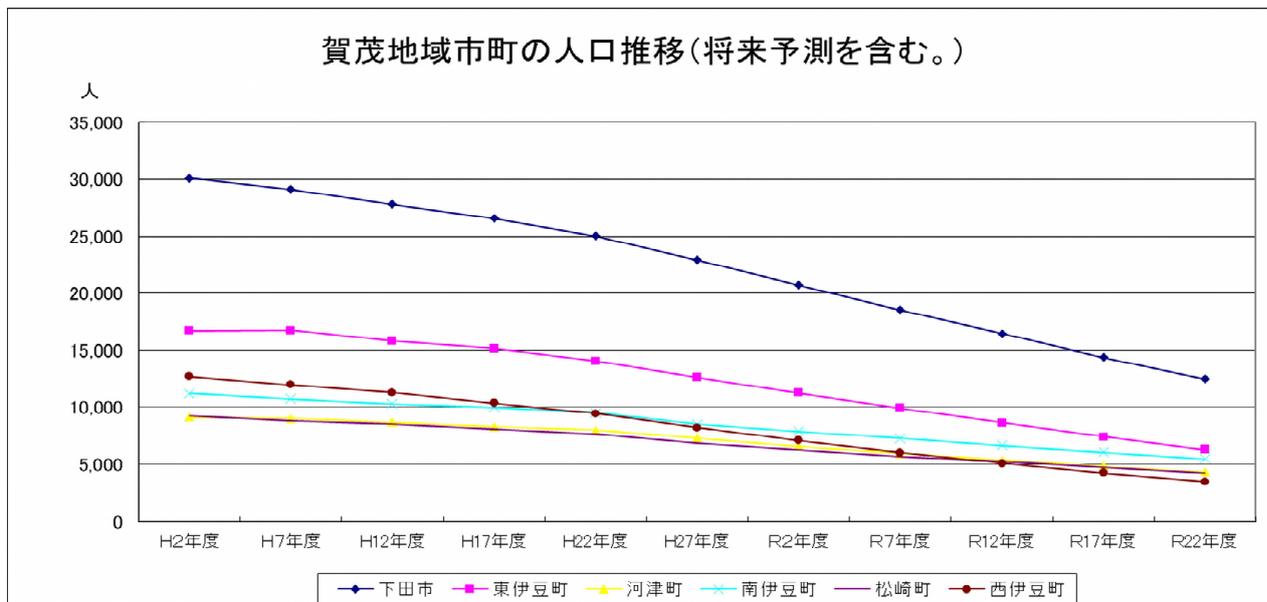
賀茂地域の人口は、25年後の2040年(令和22年度)に約3万人減少(5割減)し、約4万人となる見込み。【対策なしの場合】

(単位:人)

	H2年度	H7年度	H12年度	H17年度	H22年度	H27年度	R2年度	R7年度	R12年度	R17年度	R22年度
下田市	30,081	29,103	27,798	26,557	25,013	22,916	20,731	18,554	16,445	14,401	12,495
東伊豆町	16,719	16,741	15,807	15,165	14,064	12,624	11,261	9,930	8,648	7,429	6,288
河津町	9,118	9,036	8,705	8,303	7,998	7,303	6,575	5,969	5,392	4,839	4,305
南伊豆町	11,200	10,725	10,304	10,003	9,516	8,524	7,878	7,262	6,668	6,077	5,503
松崎町	9,266	8,841	8,515	8,104	7,653	6,837	6,250	5,721	5,218	4,720	4,249
西伊豆町	12,696	11,983	11,268	10,372	9,469	8,234	7,084	6,031	5,092	4,255	3,499
計	89,080	86,429	82,397	78,504	73,713	66,438	59,779	53,467	47,463	41,721	36,339
比較指数	100	97	92	88	83	75	67	60	53	47	41

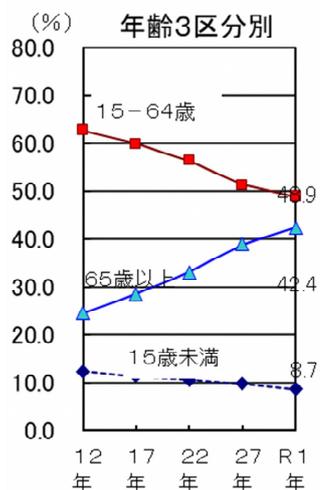
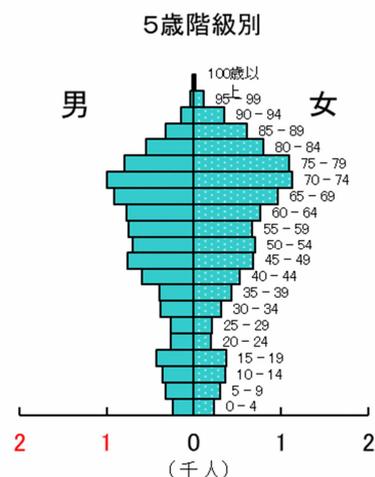
〔資料〕平成2～27年度:総務省統計局「国勢調査」

令和2～22年度:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」(平成30年推計)

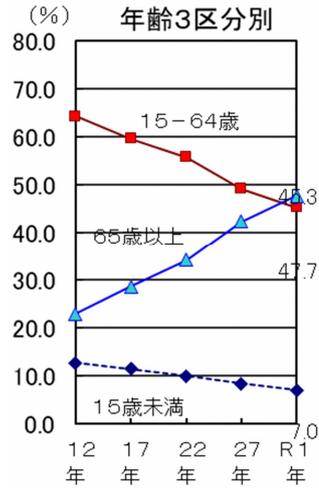
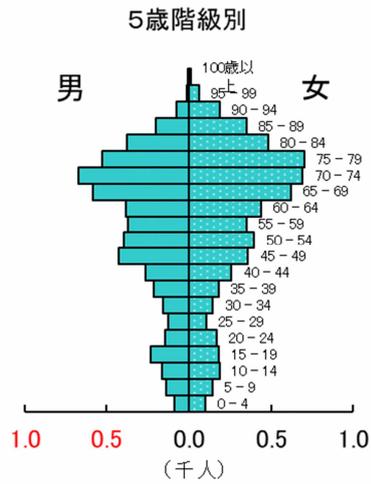


(イ) 年齢構成 (令和元年10月1日現在)

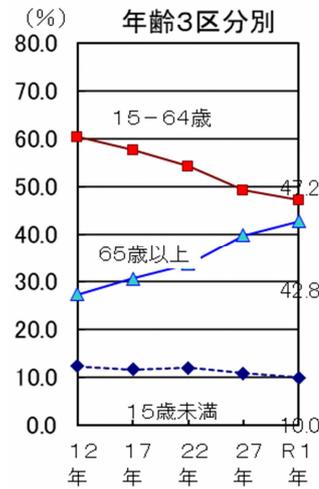
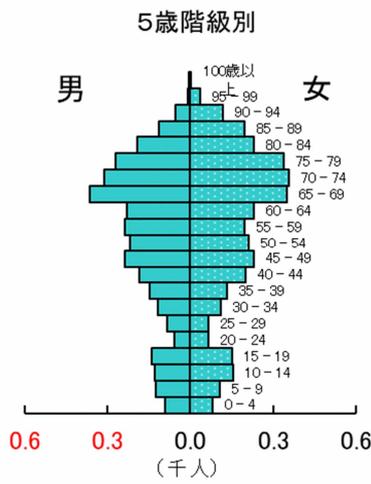
① 下田市



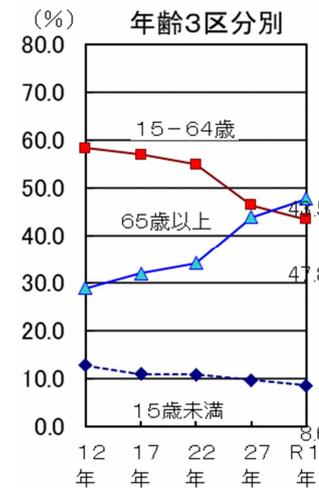
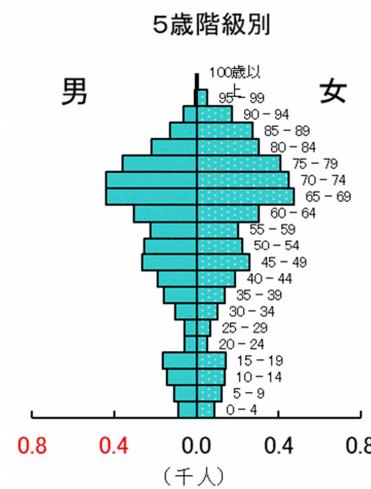
② 東伊豆町



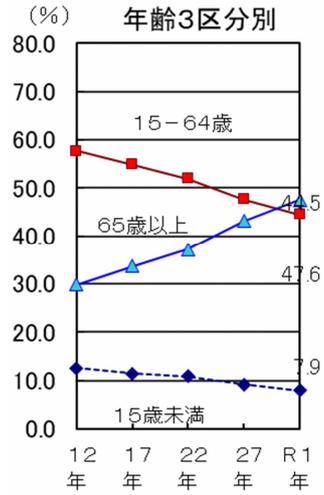
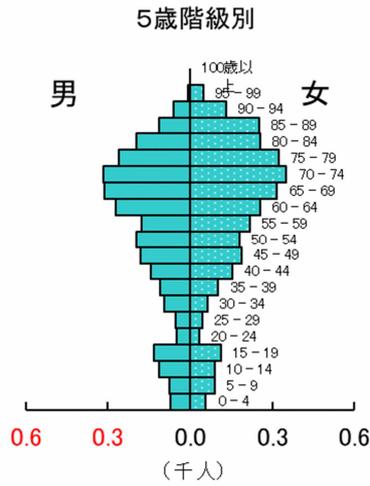
③ 河津町



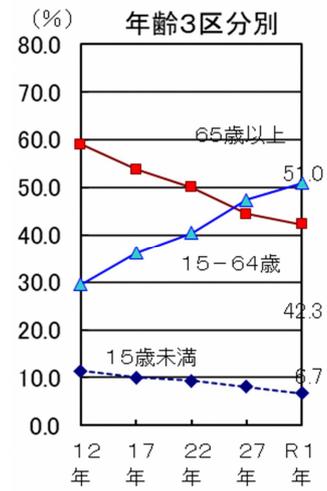
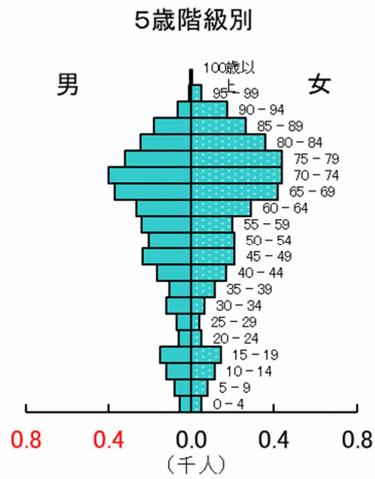
④ 南伊豆町



⑤ 松崎町



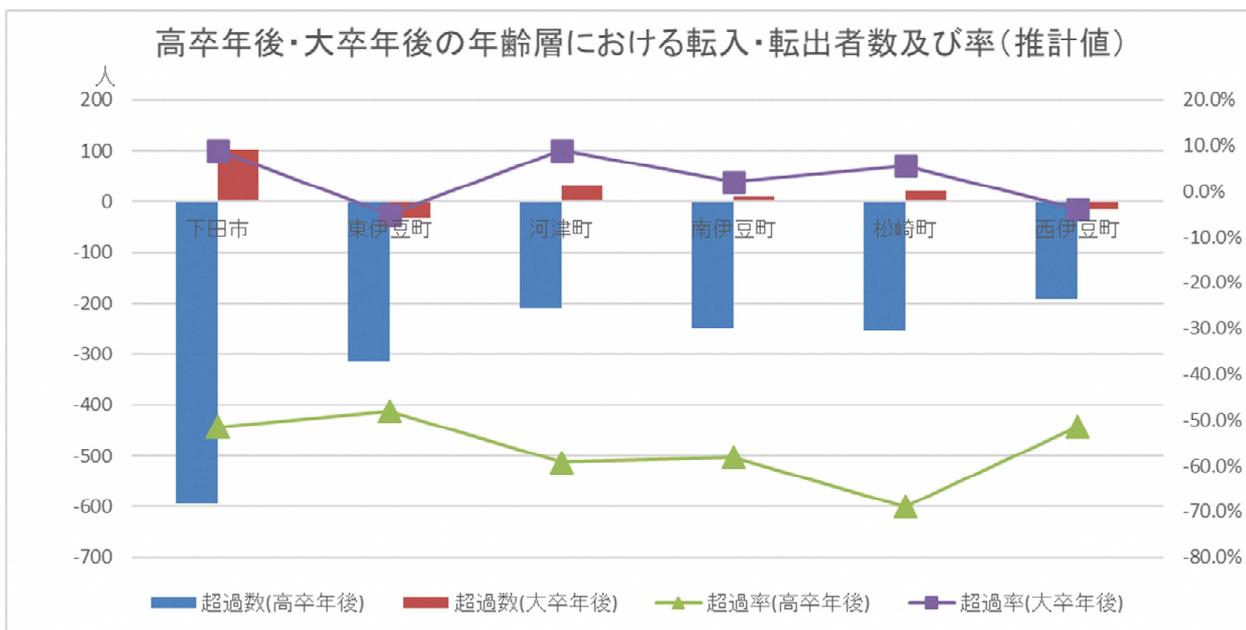
⑥ 西伊豆町



※資料：静岡県統計調査課「静岡県年齢別人口推計」

(ウ) 各市町における高卒年後、大卒年後の年齢総における人口移動

各市町別に、高卒年後及び大卒年後の年齢層における転入・転出超過数(推計値)を人口に対する率で表すと以下のとおりとなる。



転入超過数 大卒年：平成 27 年国勢調査の 23～27 歳人口から平成 22 年国勢調査の 18～22 歳人口を差し引いて推計

高卒年：平成 22 年国勢調査の 18～22 歳人口から平成 17 年国勢調査の 13～17 歳人口を差し引いて推計

転入超過率＝転入超過数／平成 17 年国勢調査の 13～17 歳人口

- 高卒年後は全市町で転出超過(マイナスの転入超過)となっており、賀茂地域全体では人口の 50%以上の転出超過となっている。
- 大卒年後は多くの市町で転入超過となっており、賀茂地域全体では人口の約 4%の転入超過となっている。

イ 児童・生徒数

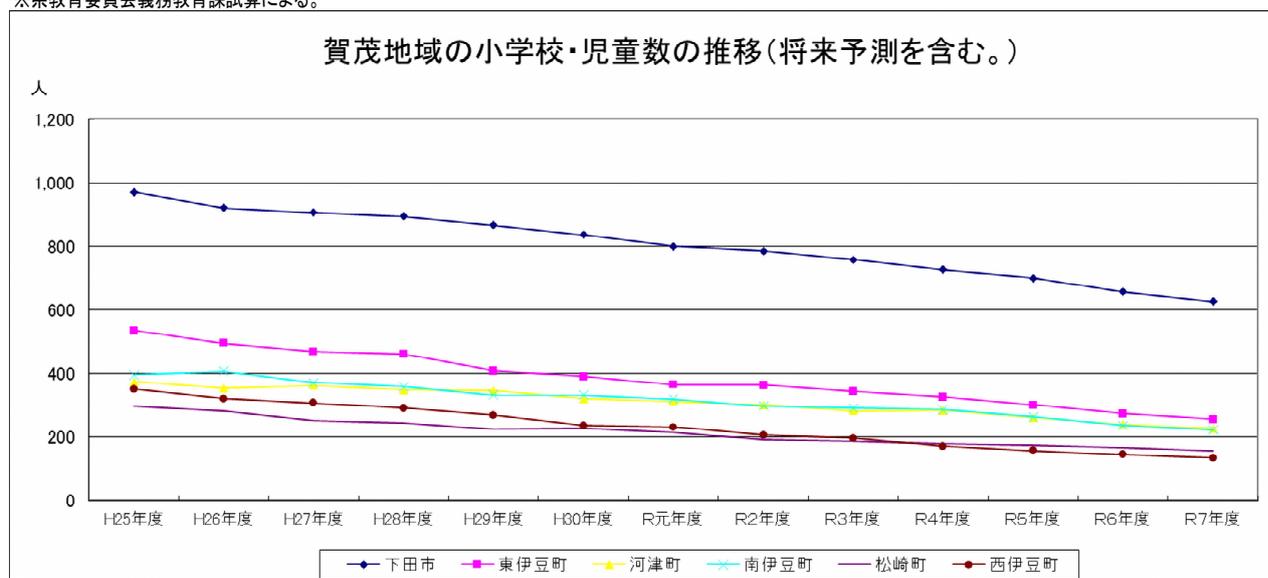
(7) 小学校・児童数

賀茂地域の小学校・児童数は、6年後の2025年（令和7年度）に約600人減少（3割減）し、約1,600人となる見込み。

(単位:人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
下田市	970	921	906	893	866	836	799	785	757	726	699	656	626
東伊豆町	534	493	467	459	407	390	363	362	342	324	299	272	254
河津町	372	352	361	347	344	320	311	299	281	282	259	238	224
南伊豆町	395	406	370	357	331	331	318	296	290	285	262	234	221
松崎町	294	281	250	243	223	225	213	189	185	177	173	164	155
西伊豆町	349	320	306	289	267	235	229	205	194	170	156	143	132
計	2,914	2,773	2,660	2,588	2,438	2,337	2,233	2,136	2,049	1,964	1,848	1,707	1,612
比較指数	100	95	91	89	88	88	77	73	70	67	63	62	55

※県教育委員会義務教育課試算による。



(イ) 中学校・生徒数

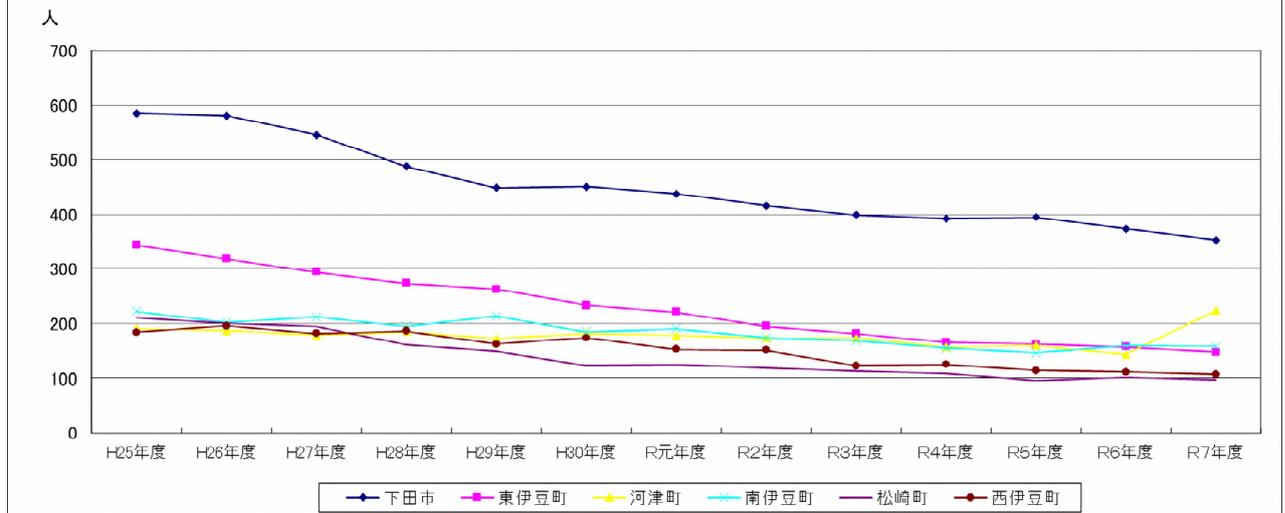
賀茂地域の中学校・生徒数は、6年後の2025年（令和7年度）に約200人減少（2割減）し、約1,100人となる見込み。

(単位:人)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
下田市	585	581	546	488	449	451	438	416	399	393	395	374	353
東伊豆町	344	319	294	274	263	234	221	195	182	166	162	157	148
河津町	191	187	178	185	173	182	178	173	174	157	160	143	224
南伊豆町	223	202	212	195	213	185	191	174	169	155	146	159	158
松崎町	211	201	194	161	149	123	125	119	113	109	96	102	97
西伊豆町	184	196	182	186	162	174	153	151	123	125	114	111	107
計	1,738	1,686	1,606	1,489	1,409	1,349	1,306	1,228	1,160	1,105	1,073	1,046	1,087
比較指数	100	97	92	86	84	84	75	71	67	64	62	62	63

※県教育委員会義務教育課試算による。

賀茂地域の中学校・生徒数の推移(将来予測を含む。)



ウ 学校・学級数

(7) 小学校（学校数 19 校、児童数 2,233 人、学級数 133、教員数 224 人）

市町名	学校名	児童数	学級数	教員数
下田市（7）	稲梓	76	6	81
	稲生沢	178	7	
	白浜	79	6	
	浜崎	98	6	
	下田	231	11	
	大賀茂	40	4	
	朝日	97	6	
東伊豆町（2）	稲取	214	12	32
	熱川	149	8	
河津町（3）	東	53	6	35
	西	67	6	
	南	191	9	
南伊豆町（3） ※複式学級あり	南中	153	8	32
	南上	49	5	
	南伊豆東	116	6	
松崎町（1）	松崎	213	9	13
西伊豆町（3） ※複式学級あり	仁科	123	6	31
	田子	48	5	
	賀茂	58	7	
計		2,233	133	224

(4) 中学校（学校数 12 校、生徒数 1,306 人、学級数 61、教員数 153 人）

市町名	学校名	生徒数	学級数	教員数
下田市（4）	稲梓	43	3	54
	稲生沢	86	5	
	下田東	97	3	
	下田	212	8	
東伊豆町（2）	稲取	131	7	26
	熱川	90	4	
河津町（1）	河津	178	7	14
南伊豆町（2）	南伊豆東	74	3	23
	南伊豆	117	6	
松崎町（1）	松崎	125	6	13
西伊豆町（2）	西伊豆	111	6	23
	賀茂	42	3	
計		1,306	61	153

(ウ) 高等学校（学校数 4 校、生徒数 1,239 人、教員数 129 人）

市町名	学校名	生徒数	教員数
下田市（1）	下田	659	61
東伊豆町（1）	稲取	252	26
南伊豆町（1）	下田南伊豆分校	77	14
松崎町（1）	松崎	251	28
計		1,239	129

(イ) 特別支援学校（学校数 2 校）

市町名	学校名	設置学部
下田市（1）	東部特別支援伊豆下田分校	小学部・中学部 (知肢併置)
松崎町（1）	東部特別支援伊豆松崎分校	高等部 (知肢併置)

(オ) 公立幼稚園（園数 5 園、在園者数 249 人、学級数 18、教員数 33 人）

市町名	幼稚園名	在園者数	学級数	教員数
下田市（1）	下田	31	3	5
東伊豆町（2）	稲取	95	6	12
	熱川			
河津町（1）	さくら	87	6	9
松崎町（1）	松崎	36	3	7
計		249	18	33

(カ) 公立幼保連携型認定こども園

（園数 5 園、在園者数 441 人、学級数 21、教員数 91 人）

市町名	こども園名	在園者数	学級数	教員数
下田市（1）	下田認定こども園	180	6	31
南伊豆町（2）	南伊豆認定こども園	171	9	37
	南崎認定こども園			
西伊豆町（2）	伊豆海認定こども園	90	6	23
	仁科認定こども園			
計		441	21	91

資料：静岡県教育委員会「令和元年度静岡県学校名簿」

賀茂地域における小・中・高等学校の位置図



●小学校、△中学校、◎高等学校、☆廃校(2000年以降に廃校となった学校)

エ 全国学力・学習状況調査結果（平均正答率）

賀茂1市5町における「平成31年度全国学力・学習状況調査」の平均正答率は、ほぼ全国並みである。

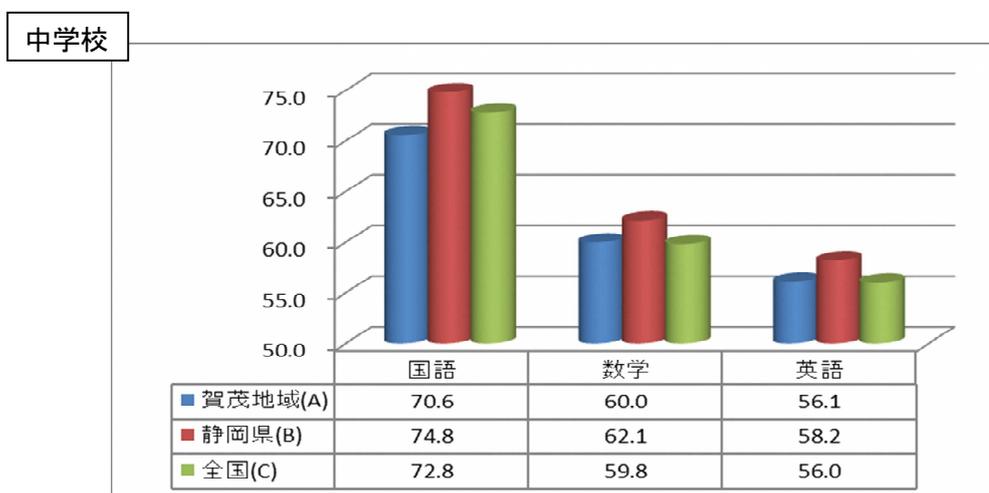
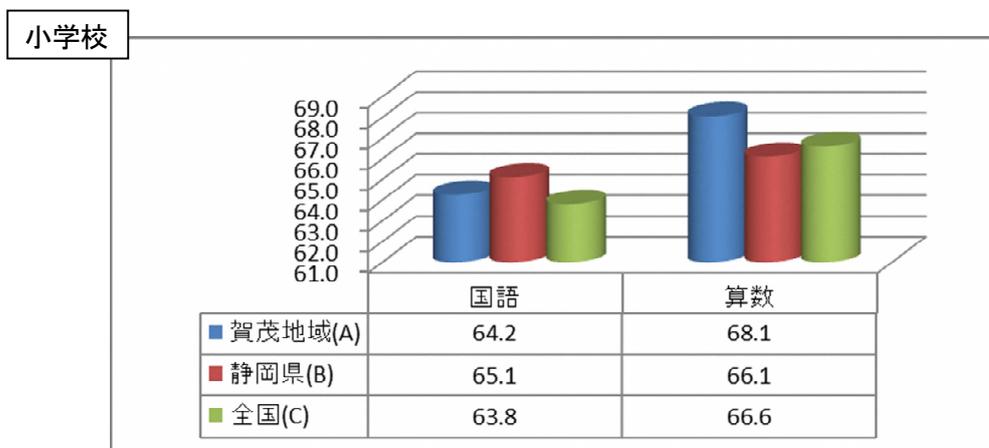
※各市町の平均正答率をベースとし、加重平均（児童生徒数）により算出

(7) 小学校

	国語	算数
賀茂地域(A)	64.2	68.1
静岡県(B)	65.1	66.1
全国(C)	63.8	66.6
差(A)-(B)	-0.9	2.0
差(A)-(C)	0.4	1.5

(4) 中学校

	国語	数学	英語
賀茂地域(A)	70.6	60.0	56.1
静岡県(B)	74.8	62.1	58.2
全国(C)	72.8	59.8	56.0
差(A)-(B)	-4.2	-2.1	-2.1
差(A)-(C)	-2.2	0.2	0.1



オ 児童生徒の問題行動等の状況

賀茂1市5町における平成30年度の「児童生徒の暴力行為、いじめ等の状況」は、県全体と比較すると発生件数等はほぼ平均以下である。

(ア) 暴力行為及びいじめの状況

a 小学校

① 暴力行為

	平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	校内	校外	計	校内	校外	計	校内	校外	計	1,000人発生件数
件数	28	1	29	10	2	12	9	6	15	6.42

※平成30年度の県全体1,000人当たりの発生件数は8.68件

② いじめ

平成28年度				平成29年度				平成30年度			
認知した学校	認知件数(A)	解消しているもの(B)	解消率(B)/(A)	認知した学校	認知件数(A)	解消しているもの(B)	解消率(B)/(A)	認知した学校	認知件数(A)	解消しているもの(B)	解消率(B)/(A)
17	192	119	62.0%	15	247	189	76.5%	15	321	257	80.1%

※平成30年度の県全体の解消率は78.8%

b 中学校

① 暴力行為

	平成28年度			平成29年度			平成30年度			
	校内	校外	計	校内	校外	計	校内	校外	計	1,000人発生件数
件数	40	3	43	26	2	28	16	0	16	11.86

※平成30年度の県全体の1,000人当たりの発生件数は14.06件

② いじめ

平成28年度				平成29年度				平成30年度			
認知した学校	認知件数(A)	解消しているもの(B)	解消率(B)/(A)	認知した学校	認知件数(A)	解消しているもの(B)	解消率(B)/(A)	認知した学校	認知件数(A)	解消しているもの(B)	解消率(B)/(A)
11	40	30	75.0%	10	44	34	77.3%	12	74	32	43.2%

※平成30年度の県全体の解消率は72.3%

(イ) 理由別長期欠席児童・生徒数（平成30年度小・中）

	計	病 気	経済的理由	不登校	その他
小学校	38	18	0	19	1
中学校	67	7	0	57	3

カ 社会教育施設（図書館、公民館等）の整備状況等

(7) 社会教育施設数

賀茂地域における社会教育施設の整備状況は、人口同規模の市町と比較すると総数では大差がないが、市町ごとに比較すると整備が進んでいない地区がある。

市町別社会教育施設数

市町名	公民館				公民館 類似	図書館 (公立)	博物館（公立）			博物館（私立）			青少年 施設	女性教 育施設	文化会館		生涯学習 施設等
	合計	中央館	地区館	分館			博物館	相当	類似	博物館	相当	類似			公立	私立	
下田市	6	1	5	0	0	1	0	0	1	1	1	5	0	0	1	0	0
東伊豆町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0
河津町	2	0	2	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
南伊豆町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
松崎町	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1
西伊豆町	2	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
賀茂地区計	10	1	9	0	0	6	0	0	5	1	3	10	0	0	1	0	1
沼津市	0	0	0	0	0	2	3	0	2	0	1	3	2	0	1	0	0
熱海市	3	1	2	0	0	1	0	0	8	1	0	2	0	0	0	0	0
三島市	4	1	3	0	1	2	1	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0
富士宮市	8	0	7	1	0	3	0	0	1	1	0	1	0	1	2	0	2
伊東市	2	1	0	1	3	1	0	0	3	2	1	19	0	0	1	0	0
富士市	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	3	1	3	0	26
御殿場市	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0	1	0	0
裾野市	1	0	1	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
伊豆市	2	0	2	0	0	4	0	0	4	0	0	2	0	0	3	0	0
伊豆の国市	1	1	0	0	3	3	0	0	1	0	0	2	1	0	2	0	0
函南町	1	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0
清水町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
長泉町	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	6	0	0	1	0	0
小山町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0
静岡市	0	0	0	0	0	12	2	2	4	3	2	2	3	1	3	1	40
島田市	3	0	3	0	6	3	1	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0
焼津市	9	0	9	0	0	2	0	1	3	0	0	2	0	0	2	0	0
掛川市	5	0	5	0	1	3	1	0	3	0	0	7	0	0	1	0	1
藤枝市	0	0	0	0	0	3	1	0	5	0	0	0	1	1	1	0	12
御前崎市	8	0	8	0	0	1	0	0	2	0	0	1	0	0	2	0	0
菊川市	1	0	1	0	0	2	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0
牧之原市	3	1	2	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0
吉田町	1	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0
川根本町	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0
浜松市	0	0	0	0	0	24	8	2	14	1	1	2	3	1	13	0	47
磐田市	0	0	0	0	0	4	1	1	5	0	0	0	0	1	3	0	22
袋井市	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	14
湖西市	0	0	0	0	0	2	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0
森町	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
県計	62	6	54	2	15	95	19	6	80	12	10	66	14	6	52	1	167

平成31年4月1日現在
県社会教育課調べ

(イ) 生涯教育・社会教育関係職員数

賀茂地域における人口 1,000 人あたりの生涯学習・社会教育関係事務局職員数は、市町ごとにはばらつきがあるが、全体で見ると、人口同規模の市に比べ多い。

また、賀茂地域の社会教育主事の発令者は、1 人という状況である。

市町名	推計人口 H31.4.1	教育委員会 事務局職員数	市町人口 1,000人あたり	順位	うち社会教育主事	
					有資格者	発令者
県 計	3,683,825	470	0.13		47	27
下 田 市	21,492	7	0.33	18	0	0
東伊豆町	12,162	5	0.41	13	1	1
河 津 町	7,227	4	0.55	7	0	0
南伊豆町	8,268	4	0.48	9	1	0
松 崎 町	6,602	4	0.61	5	0	0
西伊豆町	7,872	5	0.64	4	0	0
賀茂地域 計	63,623	29			2	1
沼 津 市	195,039	35	0.18	29	1	0
熱 海 市	36,312	19	0.52	8	1	1
三 島 市	109,965	34	0.31	19	1	1
富士宮市	132,651	30	0.23	24	0	0
伊 東 市	68,861	14	0.20	25	3	1
富 士 市	253,410	10	0.04	33	2	1
御殿場市	85,994	16	0.19	27	2	1
裾 野 市	51,707	14	0.27	23	1	1
伊 豆 市	30,678	12	0.39	14	1	0
伊豆の国市	48,686	9	0.18	28	3	0
函 南 町	37,722	13	0.34	16	2	0
清 水 町	32,510	12	0.37	15	1	1
長 泉 町	43,301	28	0.65	3	0	0
小 山 町	18,472	11	0.60	6	0	0
静 岡 市	699,946	8	0.01	34	2	1
島 田 市	98,546	46	0.47	10	1	0
焼 津 市	139,594	12	0.09	30	4	0
掛 川 市	117,978	23	0.19	26	1	1
藤 枝 市	144,941	12	0.08	31	1	0
御前崎市	32,541	10	0.31	20	1	1
菊 川 市	48,319	22	0.46	11	1	0
牧之原市	45,818	20	0.44	12	0	0
吉 田 町	29,636	9	0.30	21	5	1
川根本町	6,789	12	1.77	1	1	1
浜 松 市	802,728	0	0.00	35	1	1
磐 田 市	169,725	10	0.06	32	0	0
袋 井 市	88,221	30	0.34	17	1	1
湖 西 市	59,640	18	0.30	22	1	1
森 町	18,384	20	1.09	2	0	0

※ 浜松市は社会教育の所管が市長部局のため職員数0となっている。

(ウ) 図書館関係の状況

資料購入費への投入については、賀茂地域全体では多い（人口同規模市町比）が、個別の市町で見ると少ない。

また、人口一人あたり個人貸出数は、4市町が全市町の中で下位の状況にある。特に図書館司書は、東伊豆町を除く1市4町が未配置である。

平成31年4月1日現在

市町名	推計人口 H31.4.1現在	館数	H30 年度資料 購入費決算 (千円)(見込)	順位	資料購入費 一人あたり (円)	順位	個人貸出数 (冊)	順位	個人貸出 一人あたり (冊)	順位	職員数 (専任)	司書数 (職員数 の内)
県立中央図書館	3,711,737	1	60,223		16		62,755		0.017		36	16
下田市	21,492	1	3,409	27	159	31	47,771	31	2.2	32	1	0
東伊豆町	12,162	1	3,293	30	271	13	71,037	27	5.8	17	3	1
河津町	7,227	1	2,670	32	369	2	37,318	32	5.2	20	0	0
南伊豆町	8,268	1	2,932	31	355	3	55,552	30	6.7	9	0	0
松崎町	6,602	1	1,700	34	257	16	31,681	33	4.8	23	0	0
西伊豆町	7,872	1	1,500	35	191	26	15,098	34	1.9	33	1	0
賀茂地域 計	63,623	6	15,504		244		258,457		4.1		5	1
沼津市	195,039	2	36,038	7	185	28	833,657	8	4.3	25	14	3
熱海市	36,312	1	11,141	18	307	7	107,833	24	3.0	29	8	2
三島市	109,965	2	37,952	5	345	4	757,907	9	6.9	8	16	12
富士宮市	132,651	3	34,584	8	261	15	928,146	6	7.0	7	15	11
伊東市	68,861	1	9,615	21	140	33	199,234	20	2.9	30	5	2
富士市	253,410	4	71,513	3	282	10	1,827,789	3	7.2	5	18	10
御殿場市	85,994	1	11,949	16	139	34	514,665	13	6.0	13	2	0
裾野市	51,707	2	11,247	17	218	23	259,150	18	5.0	21	5	2
伊豆市	30,678	4	6,957	24	227	20	133,947	23	4.4	24	3	1
伊豆の国市	48,686	2	9,011	23	185	27	175,323	22	3.6	27	4	2
函南町	37,722	1	10,835	20	287	9	318,409	17	8.4	2	2	2
清水町	32,510	1	5,623	25	173	30	80,144	25	2.5	31	4	1
長泉町	43,301	1	10,950	19	253	17	246,742	19	5.7	18	3	0
小山町	18,472	1	3,303	29	179	29	55,877	29	3.0	28	0	0
静岡市	699,946	12	164,592	1	235	19	4,120,607	2	5.9	16	50	18
島田市	98,546	3	28,602	10	290	8	581,950	11	5.9	15	15	4
焼津市	139,594	2	30,064	9	215	24	694,169	10	5.0	22	12	3
掛川市	117,978	3	24,290	13	206	25	892,633	7	7.6	4	13	5
藤枝市	144,941	3	40,712	4	281	11	962,935	5	6.6	11	11	3
御前崎市	32,541	1	26,514	11	815	1	359,918	16	11.1	1	6	2
菊川市	48,319	2	16,042	14	332	5	381,284	15	7.9	3	5	1
牧之原市	45,818	2	3,323	28	73	35	70,893	28	1.5	34	2	1
吉田町	29,636	1	9,537	22	322	6	182,663	21	6.2	12	3	2
川根本町	6,789	1	1,784	33	263	14	5,994	35	0.9	35	0	0
浜松市	802,728	23	114,578	2	143	32	4,326,147	1	5.4	19	44	18
磐田市	169,725	5	37,125	6	219	22	1,210,949	4	7.1	6	21	6
袋井市	88,221	2	24,445	12	277	12	525,829	12	6.0	14	4	3
湖西市	59,640	2	13,483	15	226	21	400,653	14	6.7	10	6	5
森町	18,384	1	4,507	26	245	18	77,031	26	4.2	26	2	0

(県立中央図書館調べ)

※決算見込み:平成31年4月1日現在の調査のため

(I) 県が推進する主な人材育成事業への取組状況

賀茂地域の各市町の育成人数は十分とは言えない。

No	市町名	県こども読書 アドバイザー (R 2. 3 現在)	ケータイ・スマホ ルールアドバイザー (R 2. 3 現在)	家庭教育支援員 (R 2. 3 現在)
1	下田市	2	4	4
2	東伊豆町	1	1	4
3	河津町	3	2	3
4	南伊豆町	2	1	4
5	松崎町	2	0	1
6	西伊豆町	2	1	2
賀茂地域計		12	9	18
7	沼津市	15	4	14
8	熱海市	12	4	8
9	三島市	5	29	17
10	富士宮市	9	2	6
11	伊東市	8	1	11
12	富士市	16	9	26
13	御殿場市	19	4	5
14	裾野市	3	4	7
15	伊豆市	10	0	8
16	伊豆の国市	4	3	17
17	函南町	6	1	5
18	清水町	10	1	12
19	長泉町	12	2	6
20	小山町	1	0	8
21	静岡市	23	16	14
22	島田市	10	8	15
23	焼津市	15	5	9
24	掛川市	6	4	42
25	藤枝市	23	7	9
26	御前崎市	4	0	6
27	菊川市	1	1	8
28	牧之原市	12	4	10
29	吉田町	1	0	5
30	川根本町	1	3	4
31	浜松市	17	10	14
32	磐田市	8	4	44
33	袋井市	14	4	12
34	湖西市	3	2	11
35	森町	4	1	7
合計		284	142	378

(2) 賀茂1市5町における既存施策の整理・分析

ア 総合計画

各市町においては、行政運営の総合的な指針となる総合計画を策定し、教育分野の施策を盛り込んでいる。

具体的な施策の柱としては、「幼児教育の充実」、「学校教育の充実」、「生涯学習の推進」、「文化・スポーツ活動の振興」などがあげられる。

イ 教育大綱

各市町においては、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策として、教育大綱を策定している。

人口減少などの地域共通の課題への対応として取り組んでいる主な施策として、「幼保・小・中・高の連携」、「ICT活用による教育の質の維持・向上」があげられる。

ウ まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略

各市町においては、人口減少克服と地方創生に向けて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、教育分野の施策を盛り込んでいる。

人口減少に対応した主な施策として、「郷土愛を育む教育環境の整備」、「子育てが楽しくなる環境整備」があげられる。

【参考】

教育関係主要施策一覧（市町分）

計画名	備考
総合計画（教育分野）	行政運営の総合的な指針となる計画（最上位の計画）
教育大綱	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針（首長が策定）
まち・ひと・しごと創生人口ビジョン	各地方公共団体の人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望
まち・ひと・しごと創生総合戦略	各地方公共団体の2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策【人口減少克服と地方創生を併せて実施】

(3) 児童生徒数の減少（単・複式学級）などによって危惧される課題

児童生徒数の減少などによって危惧される主な課題は、以下のとおりである。

ア 教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題

- ① 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。
- ② 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある。
- ③ 児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる。
- ④ ティーム・ティーチング、グループ別学習、習熟度別指導、専門指導等の多様な指導方法をとることが困難となる。
- ⑤ 教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない。
- ⑥ 学年によって学級数や学年当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生じる。
- ⑦ 平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる。
- ⑧ 教員同士が切磋琢磨する環境を作りやすく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）。
- ⑨ 学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある。
- ⑩ 免許外指導の教科が生まれる可能性がある。
- ⑪ クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる。

イ 学校運営上の課題が児童生徒に与える影響

- ① 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。
- ② 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。
- ③ 協働的な学びの実現が困難となる。
- ④ 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある。
- ⑤ 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい。
- ⑥ 教員への依存心が高まる可能性がある。
- ⑦ 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。
- ⑧ 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。
- ⑨ 多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい。

ウ 児童生徒数や学校の減少が地域に与える影響

- ① 地域の賑わいの不足や地域文化の伝承が困難となる。
- ② 高校卒業後に地域外に転出することにより、地域の活力が低下する。

【参考】

文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」

第2章 課題検討に当たっての視点

1 「国・県等の指針」等による課題及び対応

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン(抄)(H26.12.27閣議決定)

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

(ア) 中山間地域における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成

② 公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援

ア 現在の課題

- ・集団の中で切磋琢磨しつつ学習し、社会性を高めるといふ学校の特質に照らし、学校は一定の規模(注1)を確保することが望ましい。
- ・今後、少子化の更なる進展により、学校の小規模化に伴う教育上のデメリットの顕在化(注2)や学校がなくなることによる地域コミュニティの衰退が懸念されており、学校統合や小規模校を存続させる場合の学校活性化など、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりを推進する必要がある。
- ・休校した学校の再開を希望する場合の支援策の充実を図る必要がある。

(注1) 小・中学校の適正規模は12～18学級が標準(学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号))

(注2) クラス替えができず人間関係が固定化、集団行事に制約、部活動の種類が限定、多様な考えを引き出す授業展開が困難 等

イ 必要な対応

- ・地域コミュニティの核として学校の役割を重視しつつ、活力ある学校づくりを実現できるよう、市町村の主体的な検討や具体的な取組をきめ細やかに支援する。
- ① 学校統合をする場合
⇒ 統合に付随する課題の解消への取組
 - ② 小規模校の存続を選択する場合や、地理的な要因等により学校統合が困難である場合
⇒ 小規模デメリットの最小化、小規模メリットの最大化に向けた取組を支援
 - ③ 休校した学校を児童生徒の増加に伴い再開する場合
⇒ 学校の再開に向けた取組を支援

(2) 静岡県の人口減少対策への提言（抜粋）（人口減少問題に関する有識者会議）

IV 人口減少対策の方向性

1 自然減対策

社会総がかりでの次世代育成の促進、夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備、希望出生数をかなえる環境整備、子育て支援の充実、健康長寿の延伸

2 社会減対策

産業の振興と雇用の創出、女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現、**魅力ある教育環境の整備**、交流の拡大と移住・定住の促進、安全・安心な知育づくり

3 適応対策

人口減少下における持続的成長、ライフスタイルの変化への的確な対応、地域社会の活性化、行政運営の効率化・最適化と連携の推進

(3) 魅力ある教育環境の整備 《教育》

○ 教育の多様性確保

質の高い教育、高等教育を提供することにより、地域に魅力を感じ、静岡県に戻ってくる可能性が高まる。また、静岡県に安心して住み続けてもらうためには、子どもの教育環境の充実が不可欠である。

(多様な教育環境と質の高い教育の提供)

- ・ 転出した人に将来静岡県に戻ってきってもらうためには、公立中高一貫教育校や特色ある私立中高など教育環境の多様化を図るとともに、保育所、幼稚園から高校まで、郷土愛の涵養など、質の高い教育を提供することが重要である。また、富士山をはじめとする自然や文化、産業といった静岡県の特色や地域性を活かした学習を推進するとともに、農業、工業、商業に加え、スポーツ、芸術なども含めた実学の分野における若者の育成に取り組むことも必要である。

(地域社会で活動する組織との連携)

- ・ 地域社会で活動する組織、例えば、スポーツ少年団などの果たす役割の広がりや踏み、学校や家庭では対応しにくい教育を行うため、新たなネットワークの構築や地域にある既存組織の活用・連携を検討していく必要がある。

○ 高等教育機能の充実

人口流出に歯止めを掛けるためには、大学等入学時と卒業時の流出を抑制することが大きな課題である。高校卒業者の半数以上が進学する時代となった今、人材育成において高等教育機関の果たす役割は従来以上に重要となり、また、グローバル化が進展する社会にあって、国際的視野から学び、交流する機会の充実が求められている。静岡県に若者を惹きつけ、定

着を図るためには、県内の大学等の教育・研究力の向上や地域社会の発展への貢献、高度な学術研究の促進を図っていくことが重要である。その一方で、世界の舞台に挑戦したいという志の高い若者を静岡にとどまらせることは酷であるとも言え、「かわいい子には旅をさせよ」の精神を持つことも必要である。

(静岡県や日本の発展を担うグローバル人材の育成)

- ・静岡県、ひいては我が国の発展を担う存在となる人材には、本県や我が国の文化・歴史に対する深い知識だけではなく、国際的視野から学び交流する意欲が求められる。志の高い若者に対しては、人口流出という観点だけで本県に引き留めることなく、世界に羽ばたいて幅広い視野を養うとともに日本や静岡県を紹介してもらい、活躍の暁にはいつでも安心して故郷の静岡に戻ってくるができる、そのような地域であることが、中長期的には静岡県の人口減少対策にも資するものと考えられる。

(魅力ある教育の充実)

- ・県内大学等において、魅力ある講座を展開するとともに、県外出身者の定着に向けた取組を推進することが必要である。また、大学間の連携等による各大学の特色や長所を活かした魅力ある高等教育の提供や、県内大学と海外大学との交流等による高等教育機関の国際化を更に進め、グローバルに活躍する人材の育成に取り組むことが必要である。

(地域と連携した取組の推進)

- ・大学生等が地元のことを学び、地域との交流を深めることが静岡県への定着を図る上で重要であり、そのためには県内の関係機関が連携・協力できるルートを構築することが必要である。例えば、県や市町と県内大学等が連携し、大学生等が地元の文化や歴史、教育や仕事について学ぶことができるような仕組みづくりや、大学生等が小中学校に出向きレクチャーを行うなど、小中学校との交流機会の拡大に取り組むことが必要である。

(高等教育機関における県内進学・就職の促進)

- ・県内の大学等高等教育機関の魅力を高めることによる県外からの若者の流入や卒業後の定住促進と併せて、県内居住者の地元進学・就職を促進することも重要であり、県内大学等への進学率向上のための施策（入試のあり方、入学金や授業料、奨学金の優遇など）、県内企業への就職率向上のための施策（真に地元産業界のニーズに合った教育の提供、地元企業就職者に対する奨学金返還義務の免除など）なども検討する必要がある。

2 先進的な取組（島根県海士町における高校教育の魅力化プロジェクト）

(1) 地方で求められる教育とは

「子ども（ひと）たちに未来を生きる力」×「地域（まち）に未来を生きる力」を
を生ま出すこと。

(3) 20年後～40年後を見据えた地方創生

ア 短期的

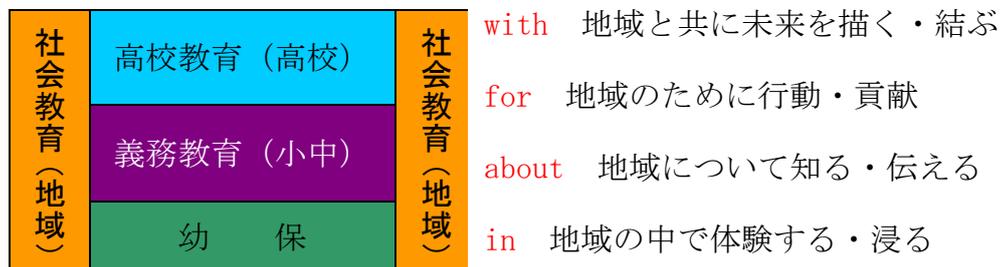
地方にヒトを、地方にカネを、地方に仕事を持ってこよう！

イ 長期的

地域で自立できる人を育てよう！【魅力ある人づくり】

(3) 魅力化

ア 縦と横での協働による魅力ある人づくり【未来の人づくり】



イ 社会から求められる資質・能力の変化

グローバル化・AI化・情報化・複雑化等にも対応する力

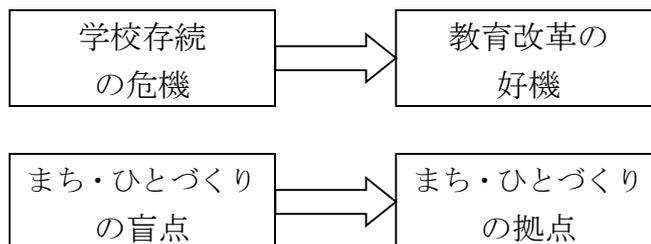
⇒ 主体性・協働性・多様性・創造性・当事者意識・課題発見解決力等

(4) 魅力ある学校創りによる地域再興（隠岐島前高校の挑戦）

ア 高校魅力化プロジェクト

中学生が「行きたい」、在学生・卒業生が「行って良かった」

地域も「活かしたい」、教員も「行きたい」と思う『魅力』ある学校づくり



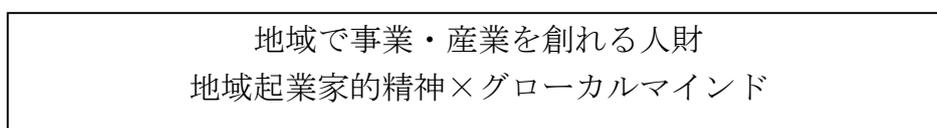
イ 高校と地域の協働体制づくり

学校魅力化の推進母体（魅力化の会）

P T A、学校、役場、教育委員会、議会、民間団体、N P O等の住民有志

⇒ 生徒も意見やアイデアを出し、地域・学校の協働でビジョンを作成

ウ 育てたい人材



「仕事がないから帰れない」 ⇒ 「仕事をつくりに戻りたい」

(5) 教育の魅力化

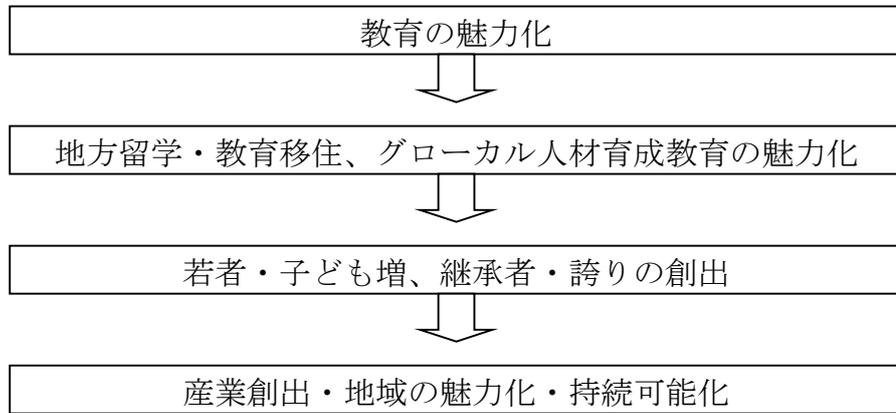
「学校」×「異分野」 例：県立高校×市町村・塾・民間等

「生徒」×「地域課題」 例：学びの改革×地方の創生

「地元」×「よそモノ」 例：ローカル×グローバル

※イノベーションとは既存の要素の新しい組み合わせ

(6) これからの逆流（教育からの地域の未来創造）



(7) シンポジウム参加者からの主な意見・提言

- 郷土愛を育み、自分や地域のために学び、未来を創ろうとする若者を育てたいと改めて感じた。ただ、私たち教師の思いだけでなく、行政、住民の“同じ思い”での協力（見返りを求めない）が必要だとも感じた。
- 岩本氏が感じた私たちの危機感、創生に向けての必要感があまりないのではという意見に対し、とても共感した。人任せの現状にあるからこそ、今回のシンポジウムは意味があったと感じた。
- 賀茂地域は、やはり、幼保・小・中・高と縦のつながりがもてる環境にある。これは、大きな魅力だと感じる。教育のスタートからゴールまで見つめ続けていける良さは他にはないものだと思う。ここを生かすことが大切。豊かな自然をうまく教育に取り入れる工夫、地域の人を生かす努力をしたい。
- 賀茂地区内の小中学校で自然体験を取り入れた特区をつくり、内地留学を目指す。その発展型の学科のある高校をつくれないうか。
- 子どもたち自ら地域の情報発信を学校活動の中で行っていったらどうか。子どもたちに豊かな自然の魅力をもっと教えるべき。沿岸地域なら魚釣りクラブ、山間地域なら木工クラブ等その地域の特徴ある取組をしてほしい。

第3章 教育ビジョン（施策のパッケージ化）

1 幼保・小・中・高の一体となった学校教育（市町内の縦の接続、他市町との横の連携）

(1) 教育大綱等による関連施策の位置付け

ア 下田市

- ・幼保・小・中・高の連携の強化
- ・児童生徒のよりよい学びに向けた学校再編整備
- ・ICTを活用した授業実践を行う体制の整備
- ・就学前教育の一体的かつ総合的な推進に向けた小学校との連携

イ 東伊豆町

- ・幼保小連携の推進（幼児・児童の発達や学びの連続性を踏まえ、幼稚園・保育所と小学校の連携を図ります。）

ウ 河津町

- ・幼、小、中学校における連携の充実
- ・小学校の「あり方」についての検討や、教職員の資質向上、安全・安心で快適な学習・生活環境づくりの推進（減少傾向にある小学校児童の状況を踏まえ、複式学級などを視野に入れた検討を進める中、教育条件の適正化の見地からも統廃合等について検討）

エ 南伊豆町

- ・縦の接続（世代間）と横の連携（学校・家庭・地域）で育む、交流教育の推進

オ 松崎町

- ・「ふるさとの文化の薫りに包まれ、地域とともに育つ松崎の子」育成のために、幼・小・中の一貫性をおさえた連携教育と、「学校応援隊」の導入などから、継続的かつ安定的な学校づくりの手法を探ります。

カ 西伊豆町

- ・幼・保、小学校、中学校、松崎高校の連携

(2) 今後、共通して取り組む施策

① 市町内・市町間の学校連携強化

【幼保・小・中・高の連携】

- 各市町内・市町間において、「教職員の連携・交流」や「幼児・児童・生徒の交流」などを更に進める。(賀茂1市5町教育委員会及び県教育委員会)
- 幼稚園、保育所、認定こども園等を巡回指導する「幼児教育アドバイザー」を配置し、幼児期の教育・保育の充実及び幼小の円滑な接続の推進を図る。(県教育委員会)
- 賀茂地域における特別支援教育の在り方の検討(県教育委員会)
- 指導主事の共同設置を足掛かりに、賀茂1市5町の連携を更に進めるため、賀茂地域教育振興センターの体制整備について検討する。(県教育委員会)
- 県立松崎高等学校における連携型中高一貫教育については、地域の人材育成や中・高交流などの特色ある取組を更に進める。(賀茂1市5町教育委員会及び県教育委員会)

連携中学校	松崎町立松崎中学校、西伊豆町立西伊豆中学校、賀茂中学校
高校	全日制の課程 普通科 1学年3学級(120人定員)

- 地域と高校との連携による魅力ある教育の実現を目指し、学校(小・中・高)、PTA、役場、教育委員会、民間団体、卒業生会、NPO等との対話の場を設ける。(賀茂1市5町教育委員会及び県教育委員会)

★中学校卒業時に「将来、賀茂地域に帰ってきたい」と思う子どもの割合
目標値 50%(平成31年度)

② 人口減少に対応した教育の質の維持向上

- ICTの活用により、遠隔地間における児童生徒の学びの充実や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上を図る。(賀茂1市5町教育委員会)
- 小規模校においては、少人数のメリットを最大限に生かし、外国語の発音、発表など多人数では指導が難しい教育活動の指導を徹底する。(賀茂1市5町教育委員会)
- 複数校における相当量の合同教育活動や山村・漁村留学の受け入れなど学習集団の規模や学習内容の多様性を確保する。(賀茂1市5町教育委員会)

★「ICTなどを活用した遠隔地間の協働学習・合同学習」に取り組む
市町数 目標値 6市町(平成31年度までに)

★「少人数を生かしたカリキュラム・指導方法の研究」に取り組む市町数
目標値 6市町(平成31年度までに)

2 大学・大学院等との連携（大学の研修・研究の場、地域課題への取組）

(1) 教育大綱等による関連施策の位置付け

ア 下田市

- ・ 確かな学力を育成する授業の推進
- ・ 生徒指導が機能する授業の推進
- ・ 特別支援教育の充実
- ・ 下田の歴史と文化、自然を学ぶ学習の推進
- ・ コミュニケーション能力の素地を養う英語教育の充実
- ・ 子ども一人ひとりの心に響く道徳教育の推進
- ・ 感性を磨き、豊かな心を育てる読書活動の充実
- ・ 自助・共助の力を育成する防災教育、安全教育の充実
- ・ 人権意識を育む学校づくりの推進
- ・ ICTを活用した授業実践を行う体制の整備
- ・ 教職員の資質と能力の向上に向けた研修の充実 [就学前教育]

イ 東伊豆町

- ・ 教育内容の充実 [幼稚園教育]
- ・ 確かな学力の育成
- ・ 豊かな人間性の育成
- ・ 体力の向上に向けた取り組みの推進
- ・ 情報教育の充実
- ・ コミュニケーション能力の育成
- ・ キャリア教育の推進
- ・ 教職員の資質向上
- ・ きめ細かな指導の充実
- ・ 子どもの安全と防災教育の推進
- ・ 国内外との交流の推進
- ・ 国際化・情報化への対応
- ・ 国際化に対応できる人材の育成

ウ 河津町

- ・ 幼児教育の充実
- ・ 自ら学び、考え、判断し、行動できる子どもを育む教育の推進
- ・ 高度情報化・国際化（グローバル化）に対応できる教育の推進

エ 南伊豆町

- ・「生きる力」の基礎を養う、充実した就学前教育の推進
- ・豊かな心を育てる教育の推進
- ・「確かな学力」を育む授業改善の推進
- ・健やかな体を育む教育の推進
- ・特別支援教育の推進
- ・教職員の資質向上への支援
- ・グローバル化の進展と多文化共生社会への対応
- ・高度情報化社会の進展への対応
- ・持続可能な社会の形成
- ・「命を守る教育」の推進
- ・人権教育の推進

オ 松崎町

- ・郷土の魅力を実感し、町民としての誇りを高めます。
- ・学ぶ力の充実に努めます。
- ・時代の要請に合った教育課題に取り組みます。
- ・青少年を取り巻く環境の向上に努めます。
- ・「日本で最も美しい村」の実現を支援します。
- ・「なまこ壁」の現状を把握し、保存方法を考察します。

カ 西伊豆町

- ・特色ある学校づくりの推進
- ・教職員の研修・交流活動の促進
- ・ふるさとを語れる子どもの育成
- ・自然体験、社会体験学習の充実
- ・英語教育、国際交流の推進

(2) 今後、共通して取り組む施策

賀茂1市5町と大学等との連携の推進

- 静岡大学教職大学院の「学校等改善支援研究員」の制度を活用して、コミュニティ・スクールの導入、校内研修の活性化など賀茂地域の各学校が抱える教育課題の解決に取り組む。(賀茂1市5町教育委員会)
- 静岡大学と賀茂1市5町教育委員会との間において相互連携に関する協定を締結し、相互の人的・知的資源の交流、教職員の資質・能力の向上、学生の実践力育成などに取り組む。(賀茂1市5町教育委員会)
- 地域の金融機関と賀茂1市5町との間において包括的な連携に関する協定を締結し、地域づくり、子育て支援、教育活動支援など、地方創生に係る様々な分野で相互に協力し、協働した取組等を行う。(賀茂1市5町教育委員会)

★静岡大学教職大学院の「学校等改善支援研究員」制度を活用した市町数
目標値 1市町(平成31年度までにモデル的に実施)

★「静岡大学と賀茂地域6市町教育委員会間における相互連携の協定」の
締結

目標年度 平成28年度

3 既存ストックの有効活用（廃校、余剰教室等）

(1) 教育大綱等における関連施策の位置付け

ア 下田市

- ・児童生徒のよりよい学びに向けた学校再編整備（再掲）
- ・認定こども園を核とした施設・環境整備
- ・新たな図書館の整備
- ・地域の実情に見合った公民館の再編整備
- ・市民文化会館などの施設の改修
- ・学校施設の一般開放
- ・利用者のニーズに応える施設整備

イ 東伊豆町

- ・生涯学習施設の充実
- ・情報化時代に対応できる情報網の整備
- ・文化施設の充実

ウ 河津町

- ・文化施設の充実（文化・芸術活動のさらなる活性化を促すためにも。広域的な既存施設の共用化や拠点としての文化施設の整備）
- ・スポーツ活動の拠点となる施設整備の検討や、地域への開放施設としての学校施設の有効活用の推進
- ・生涯学習活動の書店として「文化の家」の充実
- ・安全で快適な教育施設の整備充実（校舎耐震補強工事及び体育館・武道館・プールの安全対策の推進、施設老朽化・長寿命化対策の推進）
- ・小学校の「あり方」についての検討や、教職員の資質向上、安全・安心で快適な学習・生活環境づくりの推進（減少傾向にある小学校児童を踏まえ、複式学級などを視野に入れた検討を進める中、教育条件の適正化の見地からも統廃合等について検討）

エ 南伊豆町

- ・学校の適正規模への対応

オ 松崎町

- ・ 学習者のニーズを把握し、社会教育施設を充実します。
- ・ 幼稚園の建設を進めます。
- ・ 町立図書館の在り方を研究し、利用者を増やします。
- ・ 「なまこ壁」の現状を把握し、保存方法を考察します。
- ・ 社会体育施設の維持、改修に努めます。

カ 西伊豆町

- ・ 少子化に対応したよりよい環境づくりに向けて、園・学校の統合を検討
- ・ 旧田子中学校活用の具体化
- ・ 放課後児童クラブの創設

(2) 今後、共通して取り組む施策

学校施設の複合化や大学・専門学校などへの活用検討（誘致）

- 放課後や休日において、地域における生涯学習やコミュニティの拠点として、学校施設の開放を進める。（賀茂1市5町教育委員会）
- 学校施設の整備に当たっては、児童生徒の多様な学習と体験学習が行うことが可能となるよう、他の公共施設（社会教育施設、社会体育施設、児童福祉施設、老人福祉施設など）との複合化を検討する。（賀茂1市5町教育委員会）
- 既存ストックの有効活用が図られるよう、各市町教育委員会において余裕教室、遊休施設などのリストアップを行う。（賀茂1市5町教育委員会）
- リストアップした施設について、文部科学省の手引きを参考として、活用方法を検討する。（賀茂1市5町教育委員会）
- 大学・専門学校などの誘致が可能な施設については、文部科学省の専用サイトに掲載し、有効活用を推進する。（賀茂1市5町教育委員会）

★「余裕教室、遊休施設などのリストアップ及び活用方法の検討」を行った市町数 目標値 6市町（平成28年度）

★地域における生涯学習の拠点やコミュニティの拠点として「学校施設の開放」に取り組む市町数 目標値 6市町（平成31年度までに）

4 人的ネットワーク及び施設間連携の構築（地域人材・指導者の登録・活用、コミュニティ・スクールの推進、図書館等の相互利用等）

(1) 教育大綱等による位置付け

ア 下田市

- ・内と外に開かれた信頼される学校づくりの推進
- ・関係機関との連携体制の構築と子どもを守る体制の強化
- ・幼保再編後の子育て支援の充実と地域との連携
- ・地域活動への参加や地域との交流を深める機会の充実
- ・文化や芸術、スポーツなどの青少年活動との連携
- ・家庭、地域、学校との連携を図った非行防止に向けた運動の推進
- ・社会教育団体などの自主的学習活動の支援
- ・地域活動への参加や地域との交流を深める機会の充実（再掲）
- ・NPO法人などと連携した総合的なスポーツの振興
- ・地域の指導者との連携による健康づくり支援

イ 東伊豆町

- ・開かれた学校づくりの推進
- ・体験活動等の推進
- ・子どもの安全を守る体制づくり
- ・学習講座の充実
- ・学びの場の拡充
- ・推進体制の整備・ネットワーク化の推進〔生涯学習〕
- ・文化・芸術活動の促進
- ・総合型地域スポーツクラブの育成
- ・各種スポーツ大会の開催
- ・スポーツを通じた青少年の健全育成

ウ 河津町

- ・家庭教育に関する学習会のさらなる充実
- ・不登校やいじめ等、悩みを抱える児童・生徒に対する家庭・地域・学校が一体となったサポート体制の強化充実
- ・子どもから高齢者まですべての世代の町民が、継続的にスポーツに取り組みやすい環境づくりに向け、軽スポーツ、レクリエーション活動を推進するとともに、体育協会や各種スポーツ団体の育成、指導者の確保を推進
- ・各種学習団体やグループ活動を支援し、生涯学習指導者の育成と確保を図り、町民の主体的な学習活動を支援
- ・青少年の学習活動やボランティア活動、地域活動への積極的な参加を促すとともに、主体的な展開ができるよう、各種団体の支援・育成、指導者の養成・支援
- ・地域を学び、まちを支える人づくりの推進

エ 南伊豆町

- ・家庭教育の充実
- ・各種団体との連携推進

オ 松崎町

- ・郷土の魅力を実感し、町民としての誇りを高めます。【再掲】
- ・保護者、地域との交流による学びの場を拡大します。
- ・体育協会、文化協会など各種団体の活動を支援します。
- ・「日本で最も美しい村」の実現を支援します。【再掲】
- ・町民のニーズを把握し、活動者（スポーツ・レクリエーション）の増加につなげます。

カ 西伊豆町

- ・学校支援ボランティアの充実
- ・学校・地域活動の充実
- ・子育て支援ネットワークの充実
- ・ふるさとを語れる子どもの育成【再掲】
- ・自然体験、社会体験学習の充実【再掲】
- ・英語教育、国際交流の推進【再掲】

(2) 今後、共通して取り組む施策

賀茂地域教育サポーター推進組織の設立（広域人材マッチング）

- 「学校教育」、「文化・芸術」、「スポーツ」、「社会貢献」などの分野において、地域人材の参画による学校教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組むよう、「賀茂地域教育サポーター推進組織」を設立する。（県教育委員会及び賀茂1市5町教育委員会）
- 「しずおか型コミュニティ・スクール」の導入促進を図り、将来の地域を担う人材の育成、学校を核とした地域づくりを推進する。（県教育委員会及び賀茂1市5町教育委員会）
- 農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。（賀茂1市5町教育委員会）
- 地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー（仮称）」を配置し、地域を担う人材育成・就労促進により地域の活性化につなげる。（賀茂1市5町教育委員会）
- 地域住民のサービス向上に向けて、賀茂地域の6市町間において、図書館等の相互利用など社会教育施設等の施設間連携を図る。（賀茂1市5町教育委員会）

★「賀茂地域教育サポーター推進組織」の設立 目標年度 平成28年度

★「しずおか型コミュニティ・スクール」を導入した市町数

目標値 6市町（平成31年度までに）

★「キャリアプランニングスーパーバイザー（仮称）」を配置した市町数

目標値 6市町（平成31年度までに）

★「図書館の相互利用に関する協定書」の締結 目標年度 平成28年度

第4章 取組（平成28年度～令和元年度）の評価

賀茂1市5町及び県では、平成28年度に賀茂地域教育振興方針を策定し、基本目標の達成に向けて、施策を展開してきた。

ここまでの進捗状況と成果を評価し、今後の施策の改善を図る。

基本目標

- ふるさとに誇り・愛着を持ち、地域の発展に貢献できる人づくり
- 学校・家庭・地域が連携し、地域全体で「賀茂の子」を育てる環境づくり
- 学校教育・社会教育の魅力化により、教育で人を呼び込む地域づくり

1 幼保・小・中・高の一体となった学校教育（市町内の縦の接続、他市町との横の連携）

(1) 市町内・市町間の学校連携強化

【指標】

目標指標	目標値（2019）	実績値（2019）
中学校卒業時に「将来、賀茂地域に帰ってきたい」と思う子どもの割合	50%	暫定値（23%）

【指標の達成状況】

賀茂地域全体で、キャリア教育の推進や地域の魅力を知る学習等に取り組んできたが、目標指標の「中学校卒業時に、『将来、賀茂地域に帰ってきたい』と思う子どもの割合」は、賀茂地域局実施の「賀茂地域の中学3年生を対象にしたアンケート調査」によると、「目標値の50%に対して、達成度は約半分の23%となっている。」

なお、県教育委員会においても学校対象調査を実施し、今年度の状況を把握する。

【取組の状況及び今後の方向性】

① 幼・小・中・高校間の連携強化

賀茂地域教育振興センターの設置並びに指導主事及び幼児教育アドバイザーの共同設置をきっかけとして、教職員の連携・交流が図られ、賀茂地域全体の教育の質の向上につながった。

今後は、幼児教育の無償化を踏まえ、幼小間・施設間の連携や教職員の研修の充実を図るとともに、地域全体の学力向上や地元就職に資するキャリア教育の推進に向けて、市町間・校種間において更なる連携を進めていく必要がある。

② 高校の魅力化の推進

賀茂地域学校魅力化推進協議会を設置し、各高校と小中学校との連携した取組を進めた。

今後は、民間団体や卒業生などより多くの住民を巻き込み、高校・地域の魅力化に向けた協議や情報発信を行っていく必要がある。

【主な取組】

項 目	取 組 内 容
<p>各市町内・市町間において、「教職員の連携・交流」や「幼児・児童・生徒の交流」などを更に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内においては、中学校統合に向けての取組や、幼児教育体制の構築に向けての取組を通して、教職員の連携・交流が進んできた。また、幼保こども園での5歳児交流、小学校における中学校区を超えた合同宿泊体験活動等、幼児・児童・生徒の交流も進んできた。 ・市町間については、賀茂地域教育振興センターや、幼児教育アドバイザーの設置をきっかけとして、教職員の連携・交流が進んでいるが、幼児・児童・生徒の交流は見られない。【下田市】
	<ul style="list-style-type: none"> ・町内幼小中高の教員が、町教育委員会主催の「幼児教育体験研修」を8月5日、6日の2日間、稲取保育園で行った。 ・熱川幼稚園の研修に、熱川小、熱川中の教員が参加し、幼児教育への理解を深める研修を行った。 ・熱川小、熱川中の教員が、合同で道徳授業研修を行い、連携して授業力向上を図った。 ・熱川小、熱川中が合同で学校評議員会を開催し、学校間連携とともに地域との連携を図った。 ・稲取地区、幼小中高の教職員が、合同で授業研修会（年2回）を開催し、稲取地区の教育について情報交換を行うなど、連携して研修を行った。【東伊豆町】
	<ul style="list-style-type: none"> ・河津町教育研究会の指定研究校を決め、幼・小・中の先生方が一堂に会して研究会の実施。 ・小学校3校での学年毎の交流授業・活動の実施 ・中学生による幼稚園保育体験活動の実施 ・中学生の園児見守り体験（川遊び）の実施【河津町】
	<ul style="list-style-type: none"> ・南伊豆分校生の栽培した野菜の学校給食への活用 ・南伊豆分校生考案の給食メニューの提供 ・賀茂地区指導主事の仲介によるこども園と小学校の連携会議を開催【南伊豆町】
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児に小学校や中学校で、児童生徒との交流機会を設けている。また、小中学校の教員に、幼稚園での研修をさせるなど交流を進めている。【松崎町】
	<ul style="list-style-type: none"> ・町内において2021年中学校統合と2024年小中一貫校開設に向けて、教職員が参加しての委員会や部会等を前期に約20回開いた。（継続中）【西伊豆町】

項 目	取 組 内 容
幼稚園・保育所、認定こども園等を巡回する「幼児教育アドバイザー」を配置し、幼児期の教育・保育の充実及び幼小の円滑な接続の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度から平成 30 年度の間、県で幼児教育アドバイザーを配置し、幼児期の教育・保育の質の向上や幼小の円滑な接続に向けて、幼児教育施設の巡回訪問や研修支援催などに取り組んだ。 令和元年度から、賀茂 1 市 5 町で幼児教育アドバイザーを共同設置し、幼児教育の質の向上に取り組んでいる。
賀茂地域における特別支援教育の在り方の検討	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から、県立特別支援学校（東部特別支援学校伊東分校・伊豆下田分校・川奈分校）の児童生徒が居住する地域の小・中学校に交流籍を置き、これを活用した交流及び共同学習の取組を実施している。
指導主事の共同設置を足掛かりに、賀茂 1 市 5 町の連携を更に進めるため、賀茂地域教育振興センターの体制整備について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事の共同設置に加え、令和元年度から、賀茂 1 市 5 町で幼児教育アドバイザーを設置し、賀茂地域教育振興センターに常駐している。これにより、賀茂地域全体の幼児教育の質の向上や幼小連携が図られている。
県立松崎高等学校における連携型中高一貫教育については、地域の人材育成や中・高交流などの特色ある取組を更に進める。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度から始まっている西豆地区連携型中高一貫教育における活動として、中高の教職員の相互訪問による交流授業や授業研修、部活動交流、合同美術教室、芸術鑑賞教室、西豆学合同発表会、中高合同進路ガイダンス、キッズイングリッシュなどの取組を行っている。また、他県の連携型中高一貫教育校への視察も行い、活動の検証と改善を図っている。内容の充実を今後も進め、地域の人材育成が一貫して行えるように取組を進めていく。【松崎高校】 西伊豆町とともに西豆学などを更に進める。 部活動のより一層の連携ができないか検討したい。【松崎町】 中学生による体験学習やグループワークを行い、松崎高校生徒を交えた会で発表を予定している。 松崎高校教員による中学校での授業。 部活動の交流。 中高職員による合同研修。【西伊豆町】

項 目	取 組 内 容
<p>地域と高校との連携による魅力ある教育の実現を目指し、学校（小・中・高）、P T A、役場、教育委員会、民間団体、卒業生会、N P O等との対話の場を設ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校統合（R4）に向けて、統合企画研究会等により、小中9年間で育てたい子どもの姿や魅力ある学校について協議している。大学教授等の協力も得て、地域の新しい学校の在り方を探ることには効果がある。ただ、高校や民間団体、卒業生等を巻き込んだ協議はできていない。【下田市】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校で学ぶ生徒たちが周囲に魅力を発信できるような支援、協力体制を、それぞれで具体的に行っていくよう進めたい。【河津町】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西豆地域の高校として、より一層の魅力化を推進していきけるように地域全体で連携協力していく。特に卒業生会やP T A、教育委員会、地元企業との積極的なタイアップは必要と考える。【松崎町】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の防災訓練に参加。【西伊豆町】
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度から始まっている西豆地区連携型中高一貫教育協議会とともに、松崎町、西伊豆町の教育委員会関係者による西豆地域教育研究会を組織し、小中学校の校長を委員に含めた地域教育経営会議を開催している。また、中高のP T A代表、両町の地域代表を含めた中高一貫教育拡大連絡協議会を組織・開催し、地域住民の意見も含めた、地域教育の在り方について意見交換を行っている。【松崎高校】

【指導主事の共同設置】

<p>取組の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂5町には、指導主事が未設置であったため、平成26年度から3年間の時限で、県教育委員会から指導主事5人を派遣。 ・平成29年度から、賀茂5町で3人の指導主事を共同設置。 ※東伊豆・河津、南伊豆、松崎町・西伊豆町の3地区を分担
<p>取組のポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月に、下田総合庁舎に賀茂地域教育振興センターを設置し、県及び賀茂1市5町の指導主事が連携して、教育の質の向上に取り組んでいる。(連携協約の締結)
<p>取組の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員などを対象とした研修の充実が図られた。 ・学校への定期訪問が強化され、教育の質の向上につながった。 ・賀茂地域の教育の一体感の醸成が図られた。
<p>取組内容</p>	<p>①共同研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任研、授業づくり研等、協働で行うことにより、各市町の負担を軽減するとともに、研修会の質の向上につながっている。  <p>②学校への定期訪問・学力向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下田市では市の指導主事が市内小中学校を訪問しているが、静東教育事務所及び賀茂地域教育振興センター指導主事と連携することで、訪問の質の向上につながった。ただ、教育事務所の指導訪問も今後見直しがあるかもしれない、働き方改革にも配慮しながら、学校・市町教委・教育事務所がどう連携し、質を維持するかが課題になると考える。【下田市】

【幼児教育アドバイザーの共同設置】

<p>取組の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度から 2 年間、県教育委員会において、賀茂地域の幼児教育アドバイザーを設置。 平成 31 年 4 月から、賀茂 1 市 5 町で幼児教育アドバイザー 1 人を共同設置。
<p>取組のポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> 下田総合庁舎の賀茂地域教育振興センターに、幼児教育アドバイザーが常駐することにより、県及び賀茂 1 市 5 町の指導主事と連携して、教育の質の向上に取り組んでいる。
<p>取組の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 訪問指導（公立・私立幼児教育施設、小学校）、全体研修会の開催、幼小連携のコーディネートなどにより賀茂地域全体の幼児教育の質の向上が図られた。
<p>取組内容</p>	<p>①訪問指導・幼小連携のコーディネート</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児教育アドバイザーが熱心に訪問や指導を重ね、園の研修や幼小の接続に効果が見られる。また、県により幼児教育アドバイザーが配置された際に取り組んだ賀茂地区の幼小連携研修会や市の幼小接続研究推進委員会を、それぞれ賀茂地域教育振興センター、市教委が関わることで本年度も継続し、地域の幼児教育体制の構築が進んでいる。  <p>②全体研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度、賀茂地域教育振興センターが関わることで、賀茂地区での全体研修を実施することができた。 

(2) 人口減少に対応した教育の質の維持向上

【指標】

目標指標	目標値 (2019)	実績値 (2019)
「ICTなどを活用した遠隔地間の協働学習・合同学習」に取り組む市町数	6市町	6市町
「少人数を生かしたカリキュラム・指導方法の研究」に取り組む市町数	6市町	6市町

【指標の達成状況】

目標指標の「『ICTなどを活用した遠隔地間の協働学習・合同学習』に取り組む市町数」及び「『少人数を生かしたカリキュラム・指導方法の研究』に取り組む市町数」は、全市町で教育の質の向上に向けて取り組んでおり、目標を達成した。

【取組の状況及び今後の方向性】

① ICTの活用や少人数によるきめ細かな指導による教育の質の維持向上

少人数のメリットを生かし、民間企業との連携によるタブレット学習などICTを活用した新たな学びを実践している。

今後は、ICTや少子化の進展に対応し、教育Web会議システムなどの活用による学校間の合同授業や少人数を生かした教育課程編成の工夫を進めていく必要がある。

② ICTを活用した働き方改革の推進

賀茂地域の全市町において校務支援システムの導入を進めている。

今後は、教職員の長時間勤務の解消に向けて、帳票のすり合わせなど規格を統一し、広域的に事務の効率化を図っていく必要がある。

【主な取組】

項目	取組内容
ICTの活用により、遠隔地間における児童生徒の学びの実現や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上を図る。	<p>・賀茂地域への校務支援システムの導入に向けて努力しているが、切り替え時は負担を伴い、また5町それぞれ事情が異なることもあり、調整・対応に苦慮している。そうした中、導入までの流れや通信票の文言、保健関係の帳票のすり合わせなど、下田市教委と賀茂地域教育振興センターが協力して取組を進めている。</p> <p>※過日、玉川大学とWeb会議を行ったが、簡単なシステムで可能になってきているため、市内の小小連携等でも活用可能と思われる。【下田市】</p>

項 目	取 組 内 容
<p>小規模校においては、少人数メリットを最大限に生かし、外国語の発音、発表など多人数では指導が難しい教育活動の指導を徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模効果が進む中で、複数学級から単学級への過渡期をむかえている学校以外は、きめ細かな指導が可能になっている。ただ、少人数であっても、子どもを取り巻く環境・背景が複雑化していることや、少人数での指導が当たり前になってきている中で、少人数によるメリットを最大限に生かした授業改善や、教育課程編成の工夫に取り組む必要がある。【下田市】 ・令和2年度から町内小中学校5校全てにALTを配置【南伊豆町】 ・静岡大学との連携による授業研修。 ・ALT3名とCIR1名の配置。【西伊豆町】
<p>複数校における相当量の合同教育活動や山村・漁村留学の受け入れなど学習集団の規模や学習内容の多様性を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区を超えた合同の宿泊体験活動など、取組が始まっている。なお、小規模校化が進む中、いかに少人数であっても多様な見方や考え方に触れる場を確保し、授業や教育課程を工夫・改善していくかが、課題のひとつとなっている。【下田市】 ・ふるさと学級（町内複数校児童参加）における漁村留学による杉並区内小学生との交流 ・同一中学校に通学することになる小学校児童の定期的な交流学习【南伊豆町】 ・姉妹都市や災害時支援協定など結んでいる他市町との合同教育活動や国内外からの留学生の受け入れを積極的に確保していきたい。【松崎町】 ・西豆地区3中学校合同による体験学習。【西伊豆町】

2 大学・大学院等との連携（大学の研修・研究の場、地域課題への取組

賀茂1市5町と大学等との連携の推進

【指標】

目標指標	目標値（2019）	実績値（2019）
静岡大学教職大学院の「学校等改善支援研究員」制度を活用した市町数	1市町	1市町
「静岡大学と賀茂地域6市町教育委員会間における相互連携の協定」の締結	平成28年度	※平成30年度

※静岡大学、静岡県立大学及び静岡文化芸術大学と賀茂6市町間において締結

【指標の達成状況】

目標指標の「静岡大学教職大学院の『学校等改善支援研究員』制度を活用した市町数」及び「静岡大学と賀茂地域6市町教育委員会間における相互連携の協定の締結」は、それぞれ目標とする市町数の取組及び協定の締結を達成した。

【取組の状況及び今後の方向性】

① 静岡大学教職大学院の「学校等改善支援研究員」制度の活用

下田市において、同制度を活用し、新中学校統合の企画に関わるとともに、大学と連携して、魅力ある学校づくりに取り組んだ。

今後は、他の5町においても、同制度の活用を進めるとともに、地域とのつながりを強化し、地域総がかりで賀茂の子を育てていく必要がある。

② 「静岡大学・静岡県立大学・静岡文化芸術大学と賀茂地域6市町教育委員会間における相互連携の協定」の締結

平成30年12月に、静岡大学・静岡県立大学・静岡文化芸術大学と相互連携の協定を締結し、教育の質の向上や地域課題の解決に向けて、連携して取組を進めている。また、下田総合庁舎に3大学のセミナーハウスを整備した。

今後は、賀茂地域全体の広域的な課題に対して、大学と賀茂地域6市町が連携して取組を進めるとともに、大学と連携して、賀茂地域の地域づくりに向けた人材を育てていく必要がある。

【主な取組】

項 目	取 組 内 容
<p>静岡大学教職大学院の「学校等改善支援研究員」の制度を活用した、コミュニティ・スクールの導入、校内研修の活性化など賀茂地域の各学校が抱える教育課題の解決に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡大学教職大学院を修了した佐々木教諭が下田市の新中学校統合の企画に関わるとともに、静岡大学武井教授等にも支援してもらった中で、魅力ある学校づくりが進んできた。今後、これまでの地域と学校とのつながりを生かしつつ、どのようにコミュニティ・スクールの仕組みを取り入れていくかが課題である。【下田市】 ・それぞれの学校において、課題が増加、多様化しており、人材や予算が不足する中で対応に苦慮している。【松崎町】
<p>静岡大学と賀茂1市5町教育委員会との間において相互連携に関する協定を締結し、相互の人的・知的資源の交流、教職員の資質・能力の向上、学生の実践力育成などに取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年12月に、静岡大学・静岡県立大学・静岡文化芸術大学と賀茂1市5町との間で包括的な連携協定を締結 ・大学の活動拠点として「賀茂キャンパス」を令和2年1月に設置 ・「地域づくりを学ぶ社会人コース」の令和2年度からの設置に向けて、ニーズ調査やキックオフセミナーの開催などに協力していく。
<p>地域の金融機関と賀茂1市5町との間において包括的な連携に関する協定を締結し、地域づくり、子育て支援、教育活動支援など、地方創生に係る様々な分野で相互に協力し、協働した取組等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社静岡銀行と連携し、地元の魅力を楽しく学ぶ「しずおかキッズアカデミー」を開催した。

【「静岡大学・静岡県立大学・静岡文化芸術大学と賀茂6市町教育委員会における相互連携の協定」の締結】

<p>取組の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年12月に、静岡大学・静岡県立大学・静岡文化芸術大学と賀茂1市5町との間で包括的な連携協定を締結し、相互の発展並びに地域社会の持続的な発展、人材の育成に向け、連携した取組を推進している。
<p>取組のポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各大学と賀茂1市5町とのニーズのマッチング 大学：フィールドワーク・研究の場としての活用 賀茂1市5町：「賀茂の子」を育てる環境づくりなど
<p>取組の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 連携協約に基づき、地域課題の解決や教育の質の向上に向けて、賀茂1市5町全てにおいて、大学と連携した取組が進んだ。(R1.5現在：9件) 賀茂地域における静岡大学社会人コースの設置検討など、大学側からの提案による連携の動きも進んでいる。
<p>取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各大学の活動拠点として、賀茂キャンパスを下田総合庁舎に整備 (R2. 1～)  <ul style="list-style-type: none"> 下田市としては、静岡大学武井教授等に新中学校統合に関わっていただき、R4の4校統合に向けて取組を進めている。統合には課題もあるが、育てたい子ども像や学校の魅力、地域の魅力を考えるきっかけとなるとともに、市内小中学校教職員の一体感を高めることにつながっている。こうした“地域が一つになる空気”（本市も現在努力しているところだが）を賀茂地域としてどのように醸成していくかは、今後の課題だと感じる。【下田市】 新中学校統合に向けて、未来の下田創造プロジェクト部会（教員、行政、保護者、地域が集まる部会）を立ち上げ、その運用の工夫として、静岡大学武井教授と特任教授（2名）、さらに静岡大学教職大学院生（6名）に臨時部会員として参画していただき、新たな学校で育てたい子どもの姿や新たな学校で工夫できる具体的な教育活動のアイデアを出し合う会議を行った。【下田市】

3 既存ストックの有効活用（廃校、余裕教室等）

学校施設の複合化や大学・専門学校などへの活用検討（誘致）

【指標】

目標指標	目標値（2019）	実績値（2019）
「余裕教室、遊休施設などのリストアップ及び活用方法の検討」を行った市町数	6市町	6市町
地域における生涯学習の拠点やコミュニティの拠点として「学校施設の開放」に取り組む市町数	6市町	6市町

【指標の達成状況】

目標指標の「『余裕教室、遊休施設などのリストアップ及び活用方法の検討』を行った市町数」及び「地域における生涯学習の拠点やコミュニティの拠点として『学校施設の開放』に取り組む市町数」は、全市町で取り組んでおり、目標を達成した。

【取組の状況及び今後の方向性】

① 余裕教室、遊休施設等の活用

賀茂地域6市町において、余裕教室、遊休施設などのリストアップを行い、文部科学省「みんなの学校プロジェクト」のサイトに掲載し、企業等からの活用を募っている。

今後は、他県の事例も参考にし、廃校の利用促進に向けて、民間企業からの廃校利用の企画提案を募集するなど、様々な機関と連携した取組が必要である。

② 地域における生涯学習の拠点等としての学校施設の開放

放課後児童クラブなど地域の学習拠点として活用を図っている。

今後は、学校がコミュニティの拠点となるよう、地域と学校との関係性を生かしながら、リーダーとなる人材の発掘、育成に向けて、取組を進めていく必要がある。

【主な取組】

項目	取組内容
<p>放課後や休日において、地域における生涯学習やコミュニティの拠点として、学校施設の開放を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後や休日における学校施設の開放は、日々の教育活動に支障をきたさない範囲で進めているが、コミュニティの拠点としての活用には至っていない。これまでの地域と学校とのつながりや関係性を生かしながら、CSディレクターにあたる人材を発掘、育成し、コミュニティ・スクールのシステムやよさと融合していく必要がある。【下田市】 ・みどりの少年団、南小学校での食育指導の下の料理講座の開催【河津町】 ・空き教室を放課後児童クラブ（学童保育）の場として提供【賀茂1市5町】 ・廃校の利活用について、トライアルサウンディングやSIBなど多様な活用方法を検討していく必要を感じている。【松崎町】 ・体育館やグラウンドを開放している。【賀茂1市5町】
<p>学校施設の整備に当たっては、児童生徒の多様な学習と体験学習が行うことが可能となるよう、他の公共施設（社会教育施設、社会体育施設、児童福祉施設、老人福祉施設など）との複合化を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・下田市の新中学校を検討する中で、図書館との複合化の案はあったものの、利用者の利便性や財政面の課題により採用されなかった。市内学校施設で複合化された施設はない。他の公共施設とは連携を続け、多様な学習等に対応していきたい。【下田市】 ・屋内運動場の整備について、災害時の避難所となっているケースが多いため、避難所として活用できるよう、冷暖房設備、照明落下防止、飛散防止フィルム等の整備を進める。【南伊豆町】 ・学校施設と防災拠点の複合化を検討している。【西伊豆町】
<p>既存ストックの有効活用が図られるよう、各市町教育委員会において、余裕教室、遊休施設などのリストアップを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂1市5町教育委員会において、余裕教室、遊休施設などのリストアップを図った。
<p>リストアップした施設について、文部科学省の手引きを参考として、活用方法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リストアップした施設について、文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」を活用し、廃校を「使いたい」企業等からの情報を募集した。

項 目	取 組 内 容
大学・専門学校などの誘致が可能な施設については、文部科学省の専用サイトに掲載し、有効活用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省HP「みんなの廃校」プロジェクト（活用用途を募集している廃校施設一覧）に2施設を掲載した。

4 人的ネットワーク及び施設間連携の構築（地域人材・指導者の登録・活用、コミュニティ・スクールの推進、図書館等の相互利用等）

賀茂地域教育サポーター推進組織の設立（広域人材マッチング）

【指標】

目標指標	目標値（2019）	実績値（2019）
「賀茂地域教育サポーター推進組織」の設立	平成 28 年度	平成 29 年度
「しずおか型コミュニティ・スクール」を導入した市町数	6 市町	6 市町
「キャリアプランニングスーパーバイザー（仮称）」を設置した市町数	6 市町	※各高校での指導等
「図書館の相互利用に関する協定書」の締結	平成 28 年度	平成 28 年度

【指標の達成状況】

目標指標「『賀茂地域教育サポーター推進組織』の設立」、「『しずおか型コミュニティ・スクール』を導入した市町数」及び「『図書館の相互利用に関する協定書』の締結」は、全市町で取組を進めており、目標を達成した。

目標指標「『キャリアプランニングスーパーバイザー（仮称）』を設置した市町数」については、各高校で生徒の将来に向けてのキャリア指導を行い、地元企業と連携したインターンシップ等を実施するとともに、全ての小中学校でキャリア教育に取り組んでいる。今後は、小学校から高校までを見通したキャリア・パスポートが導入されることから、一体的な指導を行っていく。

【取組の状況及び今後の方向性】

① 人的ネットワークの構築

平成 29 年度に「賀茂地域教育サポーター推進組織」を設立し、学校・家庭・地域が協働で教育支援を行っている。

今後は、法定コミュニティ・スクールの導入を進めるとともに、地域学校協働活動本部、大学の社会人コースの設置などと連携して、地域人材の育成・参画による学校づくり・地域づくりを推進していく必要がある。

② 施設間連携

賀茂地域 6 市町間において、図書館の相互利用に関する協定を締結した。

今後は、人口減少や社会のニーズの変化に対応し、文化会館など他の社会教育施設についても、施設間連携やファシリティマネジメントを進めていく必要がある。

【主な取組】

項 目	取 組 内 容
<p>「学校教育」、「文化芸術」、「スポーツ」、「社会貢献」など分野において、地域人材の参画による学校教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組むよう、「賀茂地位教育サポーター推進組織」を設立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に、「賀茂地域教育サポーター推進組織」を設置した。今後は、大学の社会人コース設置などの動きを踏まえ、地域人材の参画による学校教育活動の支援を進めていく。
<p>「しずおか型コミュニティ・スクール」の導入促進を図り、将来の地域を担う人材の育成、学校を核とした地域づくりを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全市町において、しずおか型コミュニティ・スクールを導入した。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成 29 年度から法定コミュニティ・スクールの設置が努力義務化されたことから、今後、導入に向けて取組を進めていく必要がある。
<p>農山漁村における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合学習等での地域人材の活用 ふるさと学級（社会教育事業）における地域に根差した職業体験（木こり体験、ジビエクッキング等）【南伊豆町】 石部棚田を利用した都市交流や異世代間交流を実施している。後継者の育成や事業継承が課題。【松崎町】 IVUSA(国際ボランティア学生協会)の活動を協力して実施した。【西伊豆町】
<p>地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー（仮称）」を配置し、地域を担う人材育成・就労促進により地域の活性化につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校において、地元企業の職場見学、職場体験等を実施している。また、高校においては、観光業などを中心として、インターンシップを進めている。今後は、キャリア・パスポートの活用などにより、小・中・高・大学まで一貫したキャリア教育の推進を図るとともに、企業等と連携して地域産業の魅力を子供たちに伝えていく。

項 目	取 組 内 容
<p>地域住民のサービス向上に向けて、賀茂地域の6市町間において、図書館等の相互利用など社会教育施設等の施設間連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂地域6市町間において、図書館の相互利用に関する協定を締結した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は、自分の町の図書カードを持っていると他市町のカードを作ることのできるような施設間連携ができています。今後は、1枚のカードで賀茂地区1市5町の図書館が利用できるようなシステムも考えられる。【河津町】
	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館については利用や書籍の相互利用については実施済み。その他施設の相互利用も促進していきたい。【松崎町】
	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みに社会教育施設や観光施設等を無料で利用できるようにした。【西伊豆町】

5 課題及び方向性

【課題】

賀茂地域教育振興方針に基づく取組は、アウトプット指標の達成状況及び成果に表れており、ほぼ計画どおり実施することができた。しかし、アウトカム指標「中学卒業時に『将来、賀茂地域に帰ってきたい』と思う子どもの割合」は、目標値の50%に対して、達成度は約半分の23%であり、方針に基づく取組がアウトカム指標につながっていない状況である。

アンケート結果によると、それぞれの回答に係る主な理由は、下表のとおりである。

はい		いいえ	
理由	割合	理由	割合
地域愛	47%	外の世界へのあこがれ	37%
豊かな自然	27%	不便な田舎	36%
家族や仲間	9%	仕事や夢	21%
地元で働く	6%	不安	6%

賀茂地域外に出たい子供たちについては、自分の夢や外の世界への挑戦、というポジティブな理由が6割程度あるが、賀茂地域へのネガティブな印象が要因になっている場合も4割を占める。一方、帰ってきたい子供たちの理由は、「地域愛」「自然」など賀茂地域へのポジティブな印象によるものがほとんどである。

その中でも、「帰ってきたい」と回答した子どもの割合が増加している河津町については、「乳幼児～小学生」と「中学生」それぞれ以下の事業や取組等の効果が指摘されている。

河津町における取組事例		
区分	背景等	主な事業・取組
乳幼児 ～ 小学生	子育てに対する思いが強く、子育てサークル活動や、小学生を含めた図書館活動等、ボランティア活動が盛んである。	子育てサロン事業／放課後児童対策事業／かわづっこ子育てネット／学校図書館アドバイザー事業／河津ふるさと緑の少年団 等
中学生	「河津桜まつり」中学生が自主的に協力し、その活動を地域から認められることで、生徒への地域への愛着が増している。	・合唱披露 ・来町者に対する「おもてなし」の実施（1年総合学習）



こうした各市町の取組を賀茂1市5町が共有し、連携して取組を進めていくともに、アンケート結果を詳細に分析し、今後の教育分野を含む各分野での取組に生かしていく必要がある。

(2) 方向性

アウトカム目標の達成は、教育だけの力でできるものではないが、教育の分野として、できることを実施していくことが必要である。

アンケート結果によると、「帰ってきたい」子供たちの多くが賀茂地域へのポジティブな印象を有する一方、出たい子供たちの多くがネガティブな印象を持っている。

こうしたことから、教育の役割としては子供たちに自分の生まれ育った地域を好きになってもらうことが極めて重要である。仮に地域の外に出たとしても、故郷への愛着を抱き、いつか貢献したいという気持ちを持ち続けてもらうことは、賀茂地域の将来にとって大きな意味を持つと考えられる。

これまで、教育部会では指導主事や幼児教育アドバイザーの共同設置、3大学との連携協定や賀茂キャンパスの設置など、仕組みづくりに重点を置いて取組を行ってきた。今後は、こうした仕組みや拠点を活かして、子供たち一人一人に賀茂地域のよさを伝えていく取組が重要になると考えられる。

「教育で人を呼び込めるような地域づくり」を目指し、今後の方向性として

- ① 賀茂地域の将来に向けて地域全体で取り組みを進めていく一体感の形成
- ② 子供たちが「賀茂地域に帰ってきたい」と思えるよう、地域の魅力を伝える教育の充実
- ③ 子供たちが地元に戻ってきて、学び続けることや地域に貢献できる環境の構築

に重点を置いて、取組を進めていく。

第5章 令和2年度～5年度の方針・重点取組

賀茂地域広域連携会議「教育委員会の共同設置専門部会」（賀茂1市5町教育委員会及び県教育委員会で構成。以下「教育部会」）では、平成29年2月に、賀茂地域教育振興方針を策定し、各市町及び県が連携して、教育の質を維持向上させるための取組を進めてきた。

その結果、幼児教育アドバイザーや小・中学校における指導主事の共同設置、高校における学校魅力化推進協議会の設置、静岡大学・静岡県立大学・静岡文化芸術大学と賀茂1市5町との連携協定の締結、社会人教育にも活用できる賀茂キャンパスの設置など、幼・小・中・高・大、ひいては社会教育まで続く連携の仕組みを構築し、今後の施策の展開に向けた基礎固めを行うことができた。

一方で、賀茂地域における人口減少は続いている。目標に掲げた「中学卒業時に『将来、賀茂地域に帰ってきたい』と思う子どもの割合」は、前方針策定時には30%であったものが、最近の調査では23%に低下している。このような厳しい状況に対し、教育としてできることは、自分の生まれ育った地域が大好きな子供たち、「地域のためになりたい」という思いを持つ子供たちを育むことであると考えます。

こうした思いや方向性を共有し、これまでの取組を活かして連携して施策を推進するための指針として、教育部会では以下の重点方針・取組を策定した。今後、新たな方向性に基づき、ふるさとに誇りと愛着を持ち、地域の発展に貢献できる「賀茂の子」づくりと、教育で人を呼び込めるような地域づくりを目指して、具体的な取組を進める。

賀茂地域の将来を担う子供たちが大きな夢と志を持って、自分の持つ可能性に挑戦できる土壌を育むのは、地域に関わる全ての大人たちの役割である。健やかな「賀茂の子」を育てる環境づくりに向けて、教育部会では、全ての関係者ととともに取組を進めていく。

1 「賀茂の教育」の基本理念 ～「賀茂の子」～

賀茂地域における教育については、「『賀茂の子』を育てる」という理念を共有し、関係者が一丸となって取組を進めていく。

「賀茂の子」とは…

- 『賀茂は一つ』の想いのもと、ふるさとに誇りと愛着を持ち、
地域の発展に貢献できる人

2 「賀茂の教育」の基本目標

「賀茂の子」の育成に向けて、賀茂地域の理想の教育理念を実現するための基本目標を下記のとおり定める。

この目標の達成に向けて、賀茂1市5町及び県が連携して「賀茂の教育」を進めていく。

- 学校・家庭・地域が連携し、地域全体で「賀茂の子」を育てる環境づくり
- 学校教育・社会教育の魅力化により、教育で人を呼び込む地域づくり

3 施策の方向性と重点取組

「賀茂の教育」の基本目標を実現するため、以下の3つの方向性に基づいた取組を進め、教育で人を呼び込めるような地域づくりを目指す。

- | | |
|---|---|
| 1 | 賀茂地域の将来に向けて、地域全体で取組を進めていく一体感の形成 |
| 2 | 子供たちが「賀茂地域に帰ってきたい」と思えるよう、地域の魅力を伝える教育の充実 |
| 3 | 子供たちが地元に戻ってきて、学び続けることや地域に貢献できる環境の構築 |

3つの方向性を踏まえた5つの重点取組を定め、具体的な取組を進める。なお、3つの方向性と重点取組等の対応は以下のとおり。

	方向性	重点取組等
1	賀茂地域の将来に向けて、地域全体で取組を進めていく一体感の形成	「賀茂の子」の理念の共有
2	子供たちが「賀茂地域に帰ってきたい」と思えるよう、地域の魅力を伝える教育の充実	① 幼児教育の推進 ② 活力ある小・中学校づくり（学校統合などの研究を含む） ③ 高校の魅力化 ④ 大学・学生との連携（地域との連携・交流の推進）
3	子供たちが地元に戻ってきて、学び続けることや地域に貢献できる環境の構築	④ 大学・学生との連携（地域づくり人材の育成） ⑤ 社会教育の魅力化

重点取組の進捗は、教育部会において随時情報共有・把握するとともに、前方針に続き、「中学卒業時に『将来、賀茂地域に帰ってきたい』と思う子どもの割合」を方針の最終年度（令和5年度）に調査・分析し、取組の成果と課題を検証する。

<重点取組 1 >

幼児教育の充実

「幼児教育アドバイザー」の共同設置（平成 31 年 4 月～）を踏まえ、幼児期の教育・保育の充実及び幼保こ・小連携の強化を推進するとともに、幼児教育を通じた地域内交流の活性化を図る。

1 幼児期の教育・保育の質の向上

○ 幼保こ・小の連携強化（賀茂 1 市 5 町及び県教育委員会）

- ・ 幼児教育アドバイザー巡回等による幼児教育の質の向上、幼・小接続の強化
- ・ 指導主事と共同での幼・小連携コーディネートによる幼児教育の質の向上
- ・ 賀茂地域全体での幼小連携研究会の開催

○ 教員の研修の充実（賀茂 1 市 5 町及び県教育委員会）

- ・ 保育者のニーズに応じた研修（内容・機会）の充実
- ・ 幼児教育アドバイザー訪問指導による実情に合った取組による資質向上

2 家庭・地域と連携した子育て環境づくり

○ 家庭・地域との連携強化（賀茂 1 市 5 町教育委員会）

- ・ 幼児期の家庭教育の促進に向けた家庭や関係機関との連携強化
- ・ 子育てボランティアなど、保護者、地域との交流による学びの場の拡大
- ・ 子育て支援センター等の拡充

○ 読書活動の推進（賀茂 1 市 5 町教育委員会）

- ・ 豊かな心の育成に向けた読み聞かせ等による読書活動の推進

＜重点取組 2＞

活力ある小・中学校づくり

指導主事の共同設置（平成 29 年 4 月～）を踏まえ、小・中学校における教育の質の向上を図るとともに、地域への愛着を深める教育内容の充実に取り組む。

また、人口減少に対応した教育環境の構築のため、広域的な視点も踏まえ、学校統合などに係る情報共有や事例研究を行う。

1 小・中学校における教育の質の向上

○ 教職員の資質向上（賀茂 1 市 5 町及び県教育委員会）

- ・指導主事による学校訪問や合同研修・校内研修の充実
- ・小・中学校と幼児教育（施設・関係者）とが連携した取組の推進

○ ICTの活用の推進

- ・校務支援システムの円滑な導入・運用（賀茂 1 市 5 町教育委員会）
- ・教員研修における遠隔受講の推進（県教育委員会）

2 賀茂地域の魅力を伝える教育の充実

○ 地域を知る学習やキャリア教育の充実

- ・総合的な学習の時間等における勤労観・職業観や郷土愛を育む教育の推進（賀茂 1 市 5 町教育委員会）
- ・中学生を対象とした「未来を切り拓く Dream 授業（賀茂版）」（仮称）の実施（県教育委員会）
- ・小・中学生を対象とした地域貢献を顕彰する取組の実施（県教育委員会）

3 人口減少に対応した教育体制の構築

○ 学校統合などの研究の推進（賀茂1市5町及び県教育委員会）

- ・ 学校統合に付随する課題の解消や小規模校の活性化などに係る情報共有、研究の推進
- ・ 空き教室、廃校等の有効活用の推進、研究、情報共有

＜重点取組 3＞

高校の魅力化

「賀茂地域学校魅力化推進協議会」（平成 31 年 2 月～）等を通じた高校の魅力の向上を図り、高校を起点とした地域の活性化に向け取組を進める。

1 賀茂地域における魅力ある高校づくりの推進

○ 魅力ある学校づくり推進事業の推進（賀茂 1 市 5 町及び県教育委員会）

- ・ 地域全体の教育関係者が連携した取組の推進による更なる高校の魅力化
- ・ 地域全体での高校の在り方についてビジョンを関係者間で共有
- ・ 市町と各県立高校との連携による教育環境の向上
- ・ 生徒の多様な学習機会の充実

○ “夢を実現する力” 育成のための高校改革（県教育委員会）

- ・ 地域とともにある学校づくりなど特色ある高校改革の推進
- ・ 子供たちのキャリア形成に向けた取組の推進

2 教職員の資質向上

○ 総合的人間力と教育的スキルを併せ持つ人材の育成（県教育委員会）

- ・ 研修や派遣等を通じ、A I 等の活用や学校・地域外での経験など、豊かな人間性と先端的な技能を併せ持つ教職員の育成
- ・ 地域学など地域の魅力を伝える取組の充実

3 I C T 教育環境の整備

○ 新時代に対応可能な先端技術の整備（県教育委員会）

- ・ 回線や I C T 機器の増強等、通信技術活用のための最適な環境の整備
- ・ 遠隔システムを活用した取組の推進

＜重点取組 4＞

大学・学生との連携

「静岡大学、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と賀茂1市5町との相互連携に関する協定（平成30年12月締結。以下「3大学との協定」）」及び賀茂キャンパスの設置（令和2年1月）等を踏まえ、大学・学生と地域との連携・交流を促進するとともに、地域の発展や地域課題の解決に向けた人づくりを推進する。

1 大学と地域との相互連携・交流の推進

○ 3大学との協定に基づく取組（賀茂1市5町及び県教育委員会）

- ・ 授業・ゼミ等のフィールドワークの誘致
- ・ フィールドワーク等に伴う大学生と賀茂地域児童生徒との相互交流推進
- ・ 交流の機会を捉えた賀茂地域外の学生への地域の魅力発信
- ・ 広域的な課題解決に向けた大学・学生と地域との協働の推進
- ・ 観光コース（県大・文芸大）設置を踏まえた観光人材育成等に係る連携

○ その他の協定等に基づく取組（賀茂1市5町教育委員会）

- ・ 各市町が締結した協定等に基づく大学等との連携及び取組の情報共有

2 賀茂キャンパスを起点とした交流の推進

○ キャンパス活用の推進（賀茂1市5町及び県教育委員会）

- ・ キャンパス活用推進委員会を通じた関係者間での活用方針の共有
- ・ 地域づくり人材、観光人材等の育成の拠点としての活用推進
- ・ ICTを活用した遠隔授業の推進

＜重点取組 5＞

社会教育の魅力化

学び続けられる地域づくりに向け、社会教育における市町間の連携、社会教育施設に係るファシリティマネジメント、大学との連携などを推進するとともに、地域活性化に向けた地域づくり人材の育成・活用を図る。

1 社会教育に係る市町間連携

○ 社会教育に係る情報の共有（賀茂1市5町及び県教育委員会）

- ・各市町の社会教育に係る取組、先進事例等の情報共有
- ・市町間を超えた取組の検討

○ 社会教育施設に係る連携（賀茂1市5町及び県教育委員会）

- ・広域的な視点を踏まえた社会教育施設間の連携、ファシリティマネジメントなどの研究の推進（賀茂1市5町及び県教育委員会）

2 地域づくり人材の育成・活用

○ 社会人教育の推進（賀茂1市5町及び県教育委員会）

- ・大学が主催する社会人コース等の設置・運営を支援
- ・社会人教育修了者の地域での活躍を関係者（学校、関係団体、NPO等）と連携して支援

第6章 県・国等による主な支援制度（令和元年度）

1 県事業

事業名	概要	所管課
幼児教育連携推進事業費	幼児期教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、幼保小等の連携を推進する。	義務教育課
家庭教育支援事業費	家庭教育に係る人材養成や、保護者に対する相談機会の提供など家庭教育を推進する。 ・家庭教育支援員、「ケータイ・スマホルール」アドバイザー養成研修 ・家庭教育支援チームの設置	社会教育課
コミュニティ・スクール推進事業費	地域と連携した学校づくりを推進する。 ・コミュニティ・スクールの導入推進（推進会議の開催、CSディレクターの配置）	義務教育課
地域学校協働活動推進事業費	地域と連携した学校づくりを推進する。 ・学校と地域の連携体制の構築（地域学校協働本部の設置、放課後子ども教室等の実施）	社会教育課
小中学校学習支援事業費	義務教育9年間の学びの支援体制を確立し、授業から家庭学習までの連結を図る。 ・学び方支援非常勤講師の配置 ・学び方支援サポーターの配置	義務教育課
スクール・サポート・スタッフ配置事業費	小・中学校の教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、事務作業を支援するスタッフを全校に配置する。	義務教育課
生徒指導等推進事業費	いじめ、不登校に対するきめ細やかな相談体制や指導の充実を図る。 ・スクールカウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置	義務教育課
学びを拓げるICT活用事業費	新学習指導要領に対応した授業改善及び個に応じた学びを充実させるため、ICT機器整備を計画的に進める。	教育政策課
県立高等学校遠距離通学助成費	経済的に就学困難で遠距離通学をしている生徒に対する助成を実施。	高校教育課
魅力ある学校づくり推進事業費	高大接続改革に対応した学力向上や民間熟練技能者を活用した実学の奨励など、魅力ある学校づくりを推進する。	高校教育課
地域産業を支える実学奨励事業費	専門高校等の取組の周知促進に努めるとともに、社会の第一線で活躍する専門的職業人を育成する。 ・ふじのくに実学チャレンジフェスタの開催 ・学習内容の高度化のための最新設備等の導入	高校教育課

事業名	概要	所管課
スポーツ人材活用推進事業費	地域人材を活用して、社会総がかりで学校及部活動並びに社会教育活動の多様化と充実を図る。 ・人材バンクを活用した地域のニーズと指導者のマッチング	健康体育課

2 国（内閣府）事業

事業名	概要	補助率等
地方創生推進交付金	地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のための新型交付金を創設 ①自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援 ②KPI（成果目標）の設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を越えた取組を支援 ③地域再生法に基づく交付金とし、安定的な制度・運用を確保	国 1/2 ※地方負担分については、地方財政措置

3 国（文部科学省）事業

事業名	概要	補助率等
へき地児童生徒援助費等補助金	学校統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件を緩和するため、及び離島や中山間地域に所在する学校の教育の振興を図るため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。	国 1/2
遠隔教育システム導入実証研究事業	多様性ある学習環境や専門性の高い授業の実現等、児童生徒の学びの質の向上を図るため、遠隔教育システムの導入促進に係る実証事業を行う。	委託
コミュニティ・スクール推進体制構築事業	社会総がかりで子供たちを育むために、全ての公立学校にコミュニティ・スクールを導入し、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立する。 ・域内の各地域や学校をつなぐ推進協議会の開催 ・学校運営の充実に向けた管理職研修等	国 1/3

事業名	概要	補助率等
学校・家庭・地域の連携協力推進事業	地域人材の参画による学校の教育活動等の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育に取り組む仕組みづくりの取組について補助を行い、地域力の強化及び地域の活性化を図る。	国 1/3、県 1/3、市町 1/3
健全育成のための体験活動推進事業	農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。	国 1/3
地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業	地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労支援を促進することにより、地域の活性化につなげる。	国 1/3
地域における家庭教育支援基盤構築事業	各地域における、①地域人材の養成、②家庭教育支援体制の構築、③家庭教育を支援する取組に加え、④訪問型家庭教育支援を含めた支援活動の強化を図るための取組の推進など、地域における家庭教育支援の基盤構築に向けた取組を支援する。	国 1/3

4 大学・民間団体等事業

事業名	概要	所管団体
学校改善等支援研究員（平成 29 年度から実施）	県内各自治体から教職大学院に派遣される現職教員の院生が学校等改善支援研究員として大学教員とチームを組み、派遣元の教委が指定する学校などで、小中一貫教育の推進、コミュニティ・スクールの導入、校内研修の活性化といった課題解決を支援する。	静岡大学
地域課題解決支援プロジェクト	地域社会が抱える課題を大学が再発見し、大学のもつ様々な資源を活かしながら地域と大学が連携し、対応策をともに考え、協働することによって解決する。	静岡大学
地方創生を目指すパートナーシップ協定の締結	静岡及び 35 市町と協定を締結し、移住・定住の促進や雇用創出、観光振興などに向けた取組を加速化する。	静岡銀行

賀茂地域教育振興方針

作成 平成 29 年 2 月（一部改訂 令和 2 年 3 月）

発行 平成 29 年 3 月（一部改訂版発行 令和 2 年 3 月）

発行者 賀茂地域広域連携会議

教育委員会の共同設置専門部会（下田市教育委員会・東伊豆町教育委員会・河津町教育委員会・南伊豆町教育委員会・松崎町教育委員会・西伊豆町教育委員会・静岡県教育委員会）